

令和6年第4回（12月）大郷町議会定例会会議録第1号

令和6年12月3日（火）

応招議員（12名）

1番 赤間 繁幸 君	2番 鎌田 暁史 君
3番 鈴木 利博 君	4番 赤間 則幸 君
5番 佐々木 和夫 君	6番 鈴木 恵子 君
7番 金 須 新一 君	8番 田 中 三恵子 君
9番 熱海 文義 君	10番 石 垣 正博 君
11番 高橋 重信 君	12番 石 川 良彦 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田 中 学 君	副町長	金 須 豊 洋 君
教育長	鳥 海 義 弘 君	総務課長	熊 谷 有 司 君
財政課長	菅 野 直 人 君	まちづくり政策課長	高 橋 優 君
復興推進課長	門 脇 匡 哉 君	税務課長	小 野 純 一 君
町民課長	千 葉 昭 君	保健福祉課長	伊 藤 義 継 君
農政商工課長	本 間 文 二 君	地域整備課長	武 藤 亨 介 君
上下水道課長	齋 藤 正 智 君	会計管理者	赤 間 良 悦 君
学校教育課長	角 田 倫 明 君	社会教育課長	片 倉 剛 君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤幸子 主事 高橋映瑠

議事日程第1号

令和6年12月3日（火曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告

- 日程第4 委員会報告
 日程第5 町長の行政報告
 日程第6 一般質問〔5人 13件〕

◎一般質問通告順

- | | | | |
|----|-----|------|----|
| 1. | 10番 | 石垣正博 | 議員 |
| 2. | 7番 | 金須新一 | 議員 |
| 3. | 4番 | 赤間則幸 | 議員 |
| 4. | 6番 | 鈴木恵子 | 議員 |
| 5. | 2番 | 鎌田暁史 | 議員 |

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 議長の諸般の報告
 日程第4 委員会報告
 日程第5 町長の行政報告
 日程第6 一般質問〔5人 13件〕

◎一般質問通告順

- | | | | |
|----|-----|------|----|
| 1. | 10番 | 石垣正博 | 議員 |
| 2. | 7番 | 金須新一 | 議員 |
| 3. | 4番 | 赤間則幸 | 議員 |
| 4. | 6番 | 鈴木恵子 | 議員 |
| 5. | 2番 | 鎌田暁史 | 議員 |

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により11番高橋重信議員及び1番赤間繁幸議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの4日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月6日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 鈴木利博議員。

総務産業常任委員長（鈴木利博君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 金須新一議員。

教育民生常任委員長（金須新一君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上で報告を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日、ここに令和6年第4回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては時節柄何かと御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、9月の第3回定例会以降の行政報告を申し上げます。

令和元年東日本台風災害復興事業関連では、中粕川復興まちづくり事

業について、粕川地区防災コミュニティーセンター建設工事を進めており、今年度末の竣工を目指し順調に推移しております。

また、かわまちづくり事業では、11月30日に被災地のにぎわい創出を目的に、「ミズベで収穫祭」を開催いたしました。地元農産物の販売や地元出店による飲食販売のほか、防災コミュニティーセンターの上棟に合わせた餅まきなど行われました。

イベントエリアではサッカー選手と子供たちが一緒にゲームを行い、楽しそうな笑い声が響き、餅つき体験では大きな歓声上がるなど、多くの方々に御来場いただき、盛大に開催することができました。

次に、おおさとスマートスポーツパーク構想については、9月定例会にて御可決いただきました測量設計業務の契約を10月24日に締結し、概算事業費の算出に向けて各種調査検討を進めてまいります。

10月9日には、郵送により中学生以上の町民を対象に、おおさとスマートスポーツパーク構想にて、町民の意向を確認するためのアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査対象者6,931人中、3,275人に御回答をいただきました。

アンケートの調査結果や町民の皆さんからの御意見等を踏まえ、本町の課題である人口減少や少子化等を解決するための事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、土木関連事業については、大松沢地区の成田橋橋梁修繕工事や味明川及び滑川緊急浚渫工事を発注しており、今年度末の完成に向けて施工してまいります。

次に、上水道事業については、地震災害時に破損するおそれがある石綿管を耐震化に更新するため、中村・鶉崎地区配水管布設替設計業務を発注しており、安定的な給水の確保に努めてまいります。

下水道事業については、公共汚水柵設置工事や合併処理浄化槽設置工事を発注し、水洗化の普及促進に努めてまいります。

次に、合併70周年・町制施行65周年記念事業については、10月26日に周年記念おおさとまつりを開催し、秋晴れの下、5,000人を超える方々に来場いただきました。

ステージ上では、大郷中学校吹奏楽部による演奏に始まり、芸能発表やコンサート、ラジオの公開録音など、会場は大いに盛り上がりしました。

また、会場内では多種多様な出店や特殊車両の展示、上下水道フェア、大郷産仙台牛の消費拡大のイベントの開催、フラップ大郷21では

小中学校の絵画コンクールなどの作品展示、祭りを締めくくる「おおさと夢花火」を打ち上げ、秋の澄んだ夜空を華やかに彩り、来場者の皆様に大いに満足いただいたものと思っております。

次に、産業振興事業については、11月14日に黒川高等学校1・2年生を対象に黒川地域産業説明会が開催され、黒川地域の35企業、そのうち本町から7企業が参加し、それぞれの企業の特色ある事業内容が紹介され、本町に立地している企業への就職につながればと期待しているところでございます。

次に、観光振興事業については、ラインアプリの「スタンプ機能」を活用した「常のモロ」のラインスタンプを作成いたしました。ラインスタンプをより多くの方々が購入、使用することで、町、キャラクターの認知度向上が図られ、観光振興につながればと期待しているところであります。

次に、空き家対策事業については、11月16日に空き家に関するセミナーを開催し、町民26名が参加し、専門家による空き家に関わる諸問題の解決方法などについて講演いただきました。

次に、保健福祉事業については、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方に対する「価格高騰支援給付金」について、令和6年度新たに住民非課税世帯になった世帯と均等割の課税対象者へ10万円、その他の子供に対する1人5万円の給付金を支給いたしました。

今年度も猛暑が続きました。8月から開始した「クーリングシェルター」（公共施設3施設、民間施設3施設）の運用を10月23日で終了いたしました。来年度も4月からの運営を予定してございます。

また、今年度から主に65歳以上を対象として定期接種化された新型コロナウイルス感染症ワクチンの予防接種について、10月1日より接種を開始いたしました。接種期間は来年の3月31日までとなっております。

次に、子育て支援事業については、児童手当法の改正により支給対象年齢の拡大や所得制限の撤廃、多子加算の拡大など、令和6年12月支給分から児童手当制度が一部変更され、多くの家庭にとって大きな支援になることが期待されてございます。

また、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、10月1日より従来のインフルエンザワクチンに加え、経鼻インフルエンザワクチンの接種についても費用助成を開始いたしました。

次に、学校教育について、「魅力ある学校づくり」事業を令和２年度から継続実施しており、児童生徒の意識調査、中学校での事業評価を行ってございます。

不登校者の未然防止に努め、小中学校連携による児童生徒の居場所づくり、絆づくりに取り組んでございます。

また、教育環境の整備については、大郷小学校校舎の長寿命化計画策定業務を発注しており、年度内に完了予定となっております。

学校給食では、児童生徒が農業や地場農産物、地域文化への関心を高めるため、11月に大郷産牛肉や豆苗、米粉麺など地域の食材を取り入れた給食を提供しております。

次に、社会教育事業については、10月７日に大郷中学校において、落語家「一玄亭米多朗」師匠による落語の公演を行いました。話芸としての落語だけでなく、小道具や所作によつての説明、日本古来の手品である南京玉すだれの実演などバラエティーに富んだ内容で、生徒も楽しんだようでございます。

大郷小学校では、11月５日、６日の２日間、音楽アウトリーチ事業を開始し、中川賢一氏によるすばらしいピアノ演奏を鑑賞いたしました。

公民館事業に関しましては、令和７年１月12日挙行予定の成人式に向けて、新成人で組織する成人式運営委員会を立ち上げ、現在、準備を進めているところであります。

次に、消防・防災事業について、大郷町民防災の日、10月13日に総合防災訓練を開始いたしました。

黒川消防の指導の下、救出・救護訓練、初期防火訓練、ドローンによる応急物運搬訓練や防災ヘリコプターによる救出訓練などが行われ、町民の防災意識の高揚が図られました。

次に、本定例会に御提案いたします議案の概要について申し上げます。

報告関連では、10月27日に投開票が行われた衆議院議員総選挙に係る一般会計補正予算（第７号）については、専決処分の報告１件を上程いたします。

一般議案としては、工事請負変更契約の締結が１件、また令和６年度補正予算５件となり、合計６件を御提案申し上げます。

詳細につきましては、後刻、担当課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたし

ます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 学校教育を取り巻く環境は、昔の我々と違って大変多く変化をしているなと思います。特にグローバル化、または情報通信、そしてまた少子高齢化など、多くの社会の変化に対応するために学校は様々な課題に直面している対応に追われているように感じるわけがあります。さらに、先生方への要望といいますか、それも相当多くなっているように私は感じます。

そんなことで、今日は3つの大綱についてのお伺いを申し上げたいと思います。

大綱1番でございます。情報化社会に合わせた学習環境の整備を。

現在の生活において、ITなどの知識は必要不可欠であります。その変化に合わせてICT教育の教育環境を整え、ICTを活用していけるようにすることがGIGAスクール構想の1つの目的でもございます。

構想のハード面は、確かに子供たち一人一人にタブレットが配付され、充実をしてございます。しかしながら、ソフト面はどうか。授業のやり方、先生方の校務の改革に十分役立っているのかどうか、本町の現状についてをお伺い申し上げます。

大綱2番であります。外国籍の受入れについての学校の対応は。

近年、全国の小中学校において、外国籍の子供たちが増加をしてございます。本町においても今後増加するものと自分は考えます。宗教、給食、または異文化といいますか文化が違った様々な環境の国から来ることから、課題も多い。受け入れる学校側も対応が非常に難しくなっているのかなと思っております。日本語を理解できない子供も多くいると私は思います。

そのような子供たちに対して、本町はどのような支援を行っているのか、お伺いを申し上げます。

大綱3番であります。欠席中（不登校）、これは1か月以上学校を休みになっている子供さんの学習を成績に反映するというものでありま

す。

不登校の児童生徒支援として、欠席中に行った学習の成果を成績に反映できることを法律上明確化するとして、学校教育法施行規則を改正したと新聞に掲載をされてございます。

このことについて、本町のこれまでの対応と今後どのような影響が考えられるのか。

この３点をお伺い申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 改めまして、おはようございます。

石垣議員におかれましては、学校教育問題を取り上げていただきまして誠にありがとうございます。

まず、大綱１つ目、情報化社会に合わせた学習環境の整備の御質問に答弁いたします。

タブレットの使用は、教員研修や研究授業を通して授業での効果的な活用ができるよう工夫しております。

具体的には、子供の主体的な学びや分かる授業づくりにつながるよう、丁寧な説明を心がけております。

また、問題の解き方やクラス全員の理解度の確認等にも使用してございます。

校務の軽減策といたしましては、タブレットによる児童生徒の出欠確認及びパソコンによる成績処理のほか、成績表への記載を軽減したり、随時児童生徒の健康状態を複数の教職員で確認したりすることで負担軽減が図られているとともに、会議資料のペーパーレス化やウェブ会議への参加などにより、有効活用が図られております。

今後も、教職員の研修を積極的に実施し、効率的な活用に努め、負担軽減を図ってまいります。

次に、大綱２つ目、外国籍の受入れについての学校の対応はの御質問に答弁いたします。

町の支援としては、教員補助者を小中学校へ配置し、外国籍の児童生徒に対し授業の補助にも当たっております。

また、県費負担の外国語指導講師が小中学校に配置されており、外国籍の児童生徒に個別指導を行っております。

今後も、県の支援をいただきながら教員補助者を継続して採用し、外国籍の児童生徒が安心して学ぶことができるよう努めてまいります。

議長（石川良彦君） 教育長、先ほど「外国語指導講師」と言いましたけれど

も、「日本語指導講師」ですね。

教育長（鳥海義弘君） すみませんでした。じゃあ、訂正いたします。

また、県費負担の日本語指導講師が小中学校に配置されており、外国籍の児童生徒に個別指導を行っております。大変失礼しました。

次に、大綱３つ目、欠席中（不登校）の学習を成績に反映の御質問に答弁いたします。

評価・評定は、学習や事業への取組、作品や提出物、定期考査や単元テスト、実技などの結果を総合的に評価しております。

ケアハウスや自宅でテストを受けた成績や行事への参加など、学習の参考となるものを評価し、通知表の担任所見欄に取組や頑張りを反映しております。

不登校状態にあっても、その児童生徒の社会的自立に向けた支援を学校をベースとして各機関が連携し適切に実施していくことは、より一層大切になってくるものと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 授業づくりにタブレット、そして先生方の効率化が非常に今教育長さんの回答があったとおり、いろいろと進んでいるなというような感じでございます。

その中でちょっと質問をさせていただきますが、G I G Aスクール構想に今３年ちょっとになるんでしょうか、これにおいて一人一人に合った課題に取り組むことが可能となったと。自宅学習においても、生徒の状況に合った教え方ができる、分からないままに取り残されてしまう子供さんがいなくなるというようなことを聞いてございます。

我々の時代は、質問をしても挙手をして、先生に指名をしていただかなければ質問ができなかった。しかしながら、このG I G Aスクール構想においては、より多くの子供が発言できるというメリットと、また先生と子供たち、そしてまた子供同士の意見というのも交換できる、そういう多くのいいものがあるわけであります。

本町の小中学校におけるこのような、教育長がどのようにその辺を感じておられるのか、まずその辺をお伺い申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

授業では、タブレット使用におきましては先生と児童生徒、または児童生徒間において共有できていると思っております。

授業以外につきましては、タブレットでのSNS等のアプリ操作を禁止していることから、この点に関しては共有できていないのかなと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ちょっと後で聞くかなと思いますが、タブレットについてSNSという今話がありましたけれども、そのアプリなんかもタブレットに全てついているということで解釈していいんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

タブレットのほうのアプリにつきましては、学校の先生の希望であったり学校の希望であったりというところで、それぞれ入ってございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） セキュリティーの面についてはもう少し後でちょっとお聞き申し上げたいと思いますが、今、課長のほうからお話がありましたけれども、タブレットを使うメリットというものが、私の聞いたのは、今有効に使われているかどうかということを知りたいんです。でも、何かそういう使っているものということじゃなくて、それは本当にこれどうなっているのか、有効に使われているかどうかというのを聞きたかったんですが、その辺、教育長、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

先日、教育委員の小中学校、それからケアハウス、給食センターを訪問する機会がございました。その際に、小学校のほうも最初に訪問させていただきました。

全てのクラスを回ってみたところ、全てのクラスでタブレットを使って授業をしていたということを見ることができました。子供さんのほうが非常に使い方が慣れていて、本当に活発な授業ができているなと思っているところでございます。

私は、タブレットを使って子供たちが非常に活発な授業ができているなと思ったんですけれども、私も教員だったものですから、タブレットを使うことによって、本当に一人一人が子供のレベルに合った深い学びができれば最高だなと思っているところでございます。こういう一人一人が誰も置き去りにされないような授業がタブレットを通して

できればなと思っているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） まさに今教育長さんがお話しした当初に私申し上げましたが、一人も取り残されない教育もこれ非常に大事なだと思います。それが実現しているということであれば、これは、ここに6年生の皆さんがおいでであります、しっかりと勉強なさっているということ、で非常によろしいことかなと思います。

その中で、やはり子供さんたちがそういうすばらしい利用をなさっていると同時に、教える側の先生というのがやはりどうなのか。その知識、またそのレベル、そういうものというのがどのように教育長さんは感じておられるのでしょうか。これは多分教育長さんが全て見ておられるわけではないと思いますが、いろいろな会合でその話が出るのではないかと。その辺の評価も含めてお伺いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

小学校と中学校1校ずつございますけれども、小学校の先生の中に非常にICT教育にたけた方がいらっしゃる、その人を中心に大郷町ではICT教育推進委員会というのを立ち上げております。その先生の指導が小学校のみならず中学校まで波及するように、継続的にこれからもやってまいりたいと思っております。

決して先生方のICTに係る指導は低いとは思っておりません。普通、それ以上かなと思っているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺、先生方のレベルも高いよということ、そしてまた、それを教える人がおいでだということでもありますけれども、全体のレベルが高くなりませんと、例えば、その人が転勤をした場合には別の先生が入ってくると思いますが、果たしてレベルの同じような先生が入ってくるとは限らない。やはり全てのレベルアップというのがこれは必要だと思いますけれども、教育長はどうなんですか、その辺。研修等の計画なり、またそういうものというのはつくっておられるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 町全体でそういう研修に係る計画というのは、つくってはございません。これはそれぞれの学校にお任せしていると。校内研修で先生方のスキルアップに当てているというのが現状でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺もしっかりとやっぱり計画的に、先生方に合った計画というものはなかなか難しいと思いますが、研修、またはそのようなものがいろいろあるかと思いますが、ぜひその辺をお願い申し上げたいと思います。

本町の評価報告書、これは令和5年度10月でしたっけかな、私ちょっと見ていなかったです。令和4年度の評価報告書によりますと、ICT教育というものを推進するためのICT教育推進委員会というのが設けてあるようでございます。このICT教育推進委員会というのは、当初、令和3年、3年前に始まった当初からたしかなかったわけです。これは途中でできているのかなと私は思うんですが、初めて令和2年度評価報告書を見て分かったんですが、これはどのような内容なのか、ちょっとお知らせを願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） 答えいたします。

小学校のICTの推進リーダーという先生方2名、中学校も同じく2名の方、さらには教育委員会で私をはじめ補佐と指導主事が入りまして、7名で構成しております。

タブレットですとかパソコン等の整備計画の策定ですとか、教員、児童生徒の要望等を検討しております。年に3回程度開催してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、ちょっと課長のほうのお話があったわけですが、ハード面のところの環境ですか、そういうようなものだけなのでしょう。私、答え出てくるのかなと思ったのが、例えば、先生方でいろいろ持ち寄って課題、例えば、タブレットを使っているときの課題がいろいろあるかと思いますが、その課題について、どのような課題があったのか、解決するためにはどういうことなのか、そういうことが必要なのではないかと私は思っている。だから、この推進委員

会はそれになるのかなという感じで私は報告書を見たわけでありすけれども。1つお願いします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） 申し訳ございません。説明不足でございました。

それぞれハード面の整備計画であるとかソフト面、学校での様々な課題だったりといったところも検討、協議、改善しているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） やはりそのような問題は、通信環境も必要だと思いますけれども、やはり今どういうふうに小学校、中学校でそういう課題があるのかということ吸収して、それに対応するための教育委員会だったり、またはいろいろな人がそういうことで計画を練るということではないかと思うんです。

もう一つは、やはりそういうところで練るということで、あった推進委員会の中で、委員会が立場上どうなのか。要するに言いたいのは、小学校、中学校に帰られて、先生方を全員お集めになって、そしてこういう意見が出たよ、またはこういう意見を直そうとしているよ、そういうようなものを持ち帰って、そして後でしっかりとそれに対応していくというのが私は大事だと思うんです。そういうようなことというのはどうなんですか。それは教育長さんは聞いておられますか。学校に帰ってから。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

ただいま課長からも説明申し上げましたが、ICT教育推進委員会の場でもそういったものは議題になるわけでございますし、それから、聞くところによりますと、学校現場ではちょっとの時間も使って、そういうICT機器の使い方とかそういったものも広く研修しているようでございます。時間を有効にを使って研修をしているということは聞いております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺をまた時間を置いて聞いたり見たり、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

それと、質問は変わりますが、一人一人がタブレットを持つことによ

って先生方が子供たちの点数をつけたり評価をするということです。そうすることによって、先生方における作業の効率化であり、要するに軽減できることによって体も楽になるのかなと思いますが、その辺は教育長さん、いろいろな会合に出ていると思います。教育長会議だったり、またはそれに関連した会議、そういう話というのはどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） いろいろな教育長会議等々でそういった話題にもなりますけれども、うちの小中学校は2期制でございますので、通信表も非常に年1回の所見欄ということになっているようでございますので、そういう意味においても、従来の3期制で3回書いていた、そういう時期よりも先生方の労力は大分省力化されているのかなと思っています。ところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 能力がアップする、そしてまた効率がよくなれば、今の体も楽になれば、またいろいろな考えも浮かぶことと思います。それが一番大事なのかなと思いますので、その辺、ひとつ教育長よろしく願いを申し上げたいと思います。

本町において、通信環境というものが整備されているわけですが、整備のされていることが市町村によって違う、ハード面が違う、それとまたソフトウェアも違っているということを聞くわけですが、本町における導入しておりますタブレットはどうなんでしょうか。一般に広く使われているタブレットなのかどうか、その辺も含めて伺います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

県内の状況としましては、タブレットが多いようでございます。そのほかにクロームブックというパソコンタイプのものも使っているようでございますが、詳細の台数割合につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんでした。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 私が話ししているのは、そういう機種が違う、またはソフトウェアが違うということは、小中学校、そしてまた高校に行く県内の子供たち、各学校によってそういうものが違う、ソフトもハー

ドも違うということであれば、それをまた一から身につけ直さなければならぬわけですね、学校のほかに。例えば、先生方が転勤する、あとはこちらに来る子供さんも同じ。そういうロスが発生するかと思います。その辺は、本町に来た先生、または本町に来た子供たち、そういう何か意見が出ておりませんか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

機種であるとかソフトの違いはあるとは聞いておりますが、その点に操作について多少支障があるということは聞いておりますが、具体的な支障について把握してはございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） これについては把握してほしいなと思います。ぜひお願いをしたいと思います。なぜならば、中学校に行く、高校に行く、その場合には、それが違うと困るわけです。

それで、お願いがございしますが、教育長、このようなことではやはり大変だと思うんです。ですから、1つにするということは大事ですね。県内1つの機種であり県内1つのソフトウエアじゃないと、高校まで同じじゃないと常に変えていかれては困るわけです。覚え直さなきゃならない。そうすると、非常に子供たちもみんなが大変になる。職員の人もタブレットを買うのに、どこで買ったらいいいんだとか、そこら辺も大変だなと私は思います。この辺をもっと、県の教育委員会なんかあるわけでしょう、集まりが。その辺で教育長、どうなんでしょう。こういうものというのは出ておりますか。1つにする。だって、行政だってクラウド1つにして、そして全国で同じものを取れる、そういうレベルに来ているんです。なぜ、宮城県では機種とソフトウエアが違う。その辺、私、非常に不満なんです、その辺いかがでありますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

石垣議員さんのおっしゃるようなことが県の教育長部会でも話し合われておりまして、そういった不都合が生じているということは、これは教育長たちも認識しているところでございます。そういった声を県の教育委員会にも伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺はぜひお願いをしたいと思います。

そうすると、しっかりと機械で、またはソフトウェアでいろいろなことができるわけですね。特に授業ということを考えると、売り込みですから、タブレット自体はいろいろな機種があるわけですから。それを、例えば、建築業であれば、企業共同体でしたか、J Vとかそういうようなものを使えないのかどうか、それは提案してほしいと思います。そういうことがあるんですから、実際に建築業界では。そうすると、みんな企業が一緒に入れるわけですね。そういうのは宮城県ひとつできないものなのか。そういうことも含めて、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

子供たちについて、自宅で勉強する場合、各家庭の通信環境が重要となります。本町の子供たちの家庭の導入というもの、状況はどのようなになっているか、これは何か調べているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

家庭の通信環境におきましては、W i - F i ルーターの貸出しなどをしております。当初は6件程度ありましたが、現在は貸出しはございません。

家庭のほうにつきましては、光回線のほうが町内全エリアで可能だということは把握してございますので、家庭環境についても整備されているのかなと思ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午 前 10時57分 休 憩

午 前 11時10分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 休憩に入りますとき、一息入れてまいりました。

タブレットの学習について、やはり予習、復習というものが非常に大事です。ですから、タブレットの持ち帰りが非常に大事なことです。先ほど、課長のほうからルーターの貸出しもある、機種も貸す、そういうことだと思いますけれども、令和4年度の評価報告書によりますと、家庭のタブレット端末の持ち帰りを促進した、推進をしたということで載ってございました。これ非常に大事な事かなと思

いますが、その結果、タブレットの持ち帰りというのはどのぐらいの子供さんが御利用なさっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

小学校では週３回程度持ち帰っておりますし、中学校では宿題のあるとき持ち帰っているようでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 持ち帰るということでありますが、それが多いのか少ないのかということなんですが、それはどうなんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） 学校全体として、小学校では週３回程度、中学校においては宿題のあるとき持ち帰っているようでございますので、週３回程度ということになりますので、小学校におきましては多いのかなというような認識しております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そうすると、取りあえずなんですが、持ち帰る人が全員全部持ち帰るということでもいいんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

週３回程度と言いましたのは、学年によって違いますが、基本は学年で持ち帰るということでございます。全体でということではなく、学年全体ということでございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 何かちょっと意味が取れなかったんですが、私が言いたいのは、どのぐらいの生徒さんがそれを持ち帰って、毎日、週３回というのはどうなのかということなんですが。

やはり予習、復習というものは非常に大事なと思うんです。そのもの、そのソフトというのは、学校にあるソフトは家庭でもそのまま使えるということですか。移行できるんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

タブレットのほうにそもそもソフトが入っていきまして、そこで学習できるというような状態でございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君）　そうしますと、しつこいようではありますが、復習するのにはやはり学校でなきゃできない、学校というか、学校で1回やって、その後もう1回復習するとなれば、それはみんな持ち帰るのではないかなと俺は思ったのでそういう話をしたんですが、どうなんでしょう。意味が分からないですか。分からない。

議長（石川良彦君）　じゃあ、もう1回。石垣議員。

10番（石垣正博君）　我々のときには本があったから、その本を全部持って、また持ってくる。そして、うちでは復習をする、または予習をするわけ。で、そのタブレットを持って帰るのかなと思ったので、その本はありませんよね、教科書。それはどうなんですか。

議長（石川良彦君）　学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君）　お答えいたします。

基本的に、タブレットのみでの授業ではなくて教科書がベースとなっております。タブレットはあくまでもサブ的なイメージで使っております。タブレットだけでも勉強はできますし、基本は教科書を基本としております。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　私の違いでありました。その辺、私はもうタブレットが全てであるとそのように思っておりましたので、教科書というのは各個人に持っていないのなと思ったところであります。これは私のあれでございます。大変申し訳ございません。

そんな中で、3日間、週にタブレット持ち帰りがいいということですが、その際の紛失だったりいろいろな事故等があるかもしれません。特に低学年。そういう場合には、そういうような状況というのはこれまでにありでありましたか。

議長（石川良彦君）　学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君）　お答えいたします。

年間に20台程度、破損してございます。破損の状況により、保険の適用によって修理をしてございます。

以上です。

議長（石川良彦君）　石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　それ相当多くなるんですが、保険に入っているということですが、それは破損すれば全て同じものを取り替えてくれるということで理解していいんですか。

議長（石川良彦君）　学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） 同じものに取り替えるというよりも、修繕という形になります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺、しっかりと保険が入っているということであれば、それはもう安心して貸出しもできるんだなということで、持ち帰りについてもやはり今までどおり推進をしていただきたいと思います。

これでICT、GIGA構想の件については終わりたいと思います。
続いて、外国籍の子供たちに移らせてもらいます。

本町には現在小学校で6名か、中学校で2名の外国籍の子供さんたちが学んでいるわけであります。外国人の児童生徒の義務教育学校、例えば、大郷小、大郷中学校、義務教育学校になるわけですが、これは受入れを実施しておりますよね、今8名の方。

しかしながら、外国籍の子供たちには就学というものの義務というのはない、入らなくともいい、そういうことが言われているわけですが、不就学というのかな、そういう不就学の子供さんというのは外国人の方でおいでなんでしょうか。この大郷町においてどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） 答えいたします。

不就学はおりません。全ての児童生徒が就学しております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺、これから多くなりますので、ぜひ調べるなり、またはそういうものをしてほしいなと思います。

この8名の子供さんがいる中で、日本語の指導というものが必要な児童生徒が非常に多いと聞いております。この8名の子供さんたちはどうなのか。日本語指導というのは必要なのか、それとも必要でないのか、それをどう思っておられるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） 答えいたします。

入学間もない年齢的にも低学年の児童につきましては、必要な場合もございます。片や、兄弟がいらっしゃって、お兄ちゃん、お姉ちゃんが日本語上手になってくると、下のお子さんもう上手な場合もあるかと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 話すことというのは、やはり子供たちというのは環境に慣れてくれば相当早くそれをするかもしれません。しかしながら、日本語においては、書くこと、読むこと、また読解力か、そういうようなものが日本語全てではないかと私は思います。

そんなことからして、読み書きする子供さんは十分それに対応しているかどうかというのはどうなのでしょう。これは教育長さんのほうなのかな。どうなのでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

子供によって大分違うかもしれませんが、先ほど課長もお話ししましたけれども、日本語の指導講師が県費で非常勤で小学校に2人、中学校に1人配置されております。この方々が非常に熱心に子供たちを指導してございますので、個性差はあると思いますけれども、日本の生活にしっかりと適用しているのではないかなと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） お話がありましたけれども、読む、書くについてのレベルはどうなのかなということをお聞きしました。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 詳細はちょっと今把握しておりませんが、これからいろいろ聞いて把握してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） やはりレベルが違うとなかなかついていけなくなる、いろいろそれから問題が出て不登校になったり、またはそういう方々が出て多くなってくると思います。

ですから、早くその辺は調べて、要するに、日本語全て、読解力も含めてできるのかどうかというのをしっかりと調べてほしいなと私は思います。

その中で、外国人の児童生徒の学習を支援する取組に特別教育課程というのがあるということであります。特別教育課程、日本語指導が必要な小中学校の児童生徒は授業からの取り出し指導により日本語を学ぶことができるということであります。

こういう制度がありながら、日本全体では半数以上の方々がこの特別教育課程による日本語指導を受けていないということでありますが、

その辺、こういう制度について親御さんが入ってきたときにそういうお話をしておられるんでしょうか。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

日本語指導の講師のほうが個別に指導に当たっておりますし、そのほかに町のほうで会計年度任用職員として教員補助者を任用しております、その教員補助者につきましては、授業での外国籍のお子さんに対して寄り添って指導するというようなところもございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 先ほど、8名の外国籍の子供さんがおいでになるということでもあります。この子供さんでも中学生ですから次は高校になるわけですね。その際に、やはり成績の評価だったり、そういうようなものも出てくるかと私は思うんです。そのことによって上に上がることができない、そういうようなことになるのとこれどうなのかなという、ふっと単純な考えで考えてみました。そういうことも含めて、やはりしっかりとその辺は対応するべきではないかと、私はそのように思っております。

日本語の指導ということで、先ほど教育長さんがお話しになっておりますけれども、たしか法律の改正において、特別の先生方を用意できるというような話を聞いているんです。今、確かに教育長がお話しになった、小学校では2人の講師でしたか、それから中学校では1人の先生がおいでですよ。この3人のことを先ほど申したのかなと私は感じたんですが、その3人で今のところは足りて日本語指導をなさっているということで解釈をしてもよろしいんでしょうか。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そうしますと、このことについては令和8年度まで、国では増えるごとに教職員の定数の標準に関する法律の一部改正ということからそのことを話しているようではありますが、やはり今後増えるであろう子供たちに対して、それにしっかりと国では対応するというところでございますので、その辺も含めて、これは教育長さんのほうで、増えた場合はしっかりと対応をお願いしたいと思いますが、いか

がでありますか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

非常勤の県費負担の先生方が3名、小学校に2人、中学校に1名ということで3名になってございますが、非常勤の先生方は、本務教員の1人分を3名で、例えば、人件費を割っていると、例えばですよ、そういう話になります。

ですから、非常勤の先生方も本務教員の数の中に入っているわけなんです。本来、国から与えられている本務教員を全て配置しているわけではございませんで、幾らかの余裕を持った分、非常勤講師で充てているということになります。

外国人の子供たちが増えていけば、当然、非常勤でもって日本語を指導していただく先生が欲しくなるわけでございますので、これは県のほうにしっかりと要望してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺はしっかりとお願いを申し上げたいと思います。間違いなく増えると思います。

先ほど、総務産業のほうで、ある企業さんにはもう30名近くのベトナムの方、若い人でしょうけれども、そういう方も出てきているわけですから、本町においても200名近くの人がおいでのようでありますので、しっかりと対応のほうお願いを申し上げたいと思います。

そんな中で、話すことは先ほど申し上げましたが、しかしながら、書くこと、またを読むこと、読解力にはどうなのかということをお聞きいたしました。そういうことというのは非常に大事だと思います。この能力において教育に求められるというものが非常に多くなってくると思います。ぜひ、それは教育長さんには頑張ってほしいなと私なりに思うわけであります。

大綱2番を終わらせていただきます。

続いて、大綱3番の不登校というものに移っていきたいと思います。

令和6年の9月18日の新聞に、不登校の児童生徒支援として欠席中の学習を成績に反映、努力を評価、自立後押しと見出しが載ってございました。

不登校の小中学校は近年増えております。2022年度には全国で約30万人、そのうち学校または施設関係で学習を続けている生徒さんが18万人おいでの想定、一生懸命懸命に学習続けているということでありま

す。

この努力を学校として評価して支援するということは非常に重要なことかなと私なりに感じましたのでお話をお聞きしますが、これは目下大臣が話していることで、各自治体において通達が流れているかと思っています。

そんなことで、この件について評価するということは、教育長はどのように感じておられるでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

私も現職の教諭時代も不登校がおりまして、その子供たちの時代、20年も30年前の話ですけれども、当然、学校には来ませんけれども、評価をして、あるいは激励をして高校に何人も送り出してきた経験がございますけれども、今回、法的な裏づけが出たということは、ある意味画期的なことではないのかなと思っております。国の指針に沿った形で、うちの町でできる限りのことをやってまいりたいと思っています。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） この学習において、本町においては、心のケアハウスにおいては出席扱い、これは教育民生常任委員会でもその辺も説明願っております。そういうことで出席扱いにはしているけれども、評価というのはどうなっているのかということです。

例えば、この間の常任委員会で2人の高校生が今年入学したと聞きました。そのお2人について評価というのはどうだったのか、それに評価も必要ではないかと私は思いますが、成績の。その辺は本町としてどういうあれをつけたのかどうか、その辺。教育長さん聞いているかどうか分かりませんが、その辺、校長先生あたりがあれするのが担当なのかなと思いますが、その辺を聞いておりますか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） ちょっと論点がずれるかもしれませんが、子供たちがどういうふうな状況、不登校に陥ったとしても、最終的には社会的な自立を図っていく。そのための支援をうちの町はケアハウスが、学校に行けない子供たちについては社会的な自立を目指してのそういう場所としてケアハウスというのはございます。そこで一生懸命やっております。

去年は3年生の子供たちが結構多かったものですから、3年生の進路指導主事にケアハウスに来てもらって、進路相談あるいは高校説明、そういったものをしました。やはり学校になかなか行けないものですから、ただ、そういう子供であっても高校に関する知識、理解、そういったものは絶対必要なわけで、むしろ学校に通っている子供たちよりも必要であると思っております。

ですから、そういう子供たちに対しては、保護者も含めてですけども、丁寧な説明をして、子供たちが目指す高校に進学できるよう支援してきたところでございます。今後もそういった姿勢は変わりございません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、教育長さんのしっかりと分かりました。

要するに、そのときに成績の評価はどうつけてやったかということをお聞きしたかったんですが、その辺どうなんですか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 恐らくケアハウスに来て様々な学習には取り組んでおります。それを学校側には返してございます。

あとそれから、月1回にケアハウスのスクールスーパーバイザーから、学校長のほうにこういう生活をしています、こういう勉強しました、こういう体験活動をしましたということを報告しておりますので、それを踏まえて、学級担任等々は所見を書いたり評価に結びつけたりしているのではないかと考えています。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そういうことで、特に公立高校なんかはやっぱりそういうような評価がなければ、どれで裁定して高校に入れるのかというのが非常に分からないですね。

ですから、そういうふうな、例えば、先ほど教育長さんが言っていた一定要件というのは、要するに、ケアハウスでは子供と学校とそれからケアハウス、親が一体となってそれをやっていく。これは一定要件ということで私は理解するわけですが、この一定の要件が今はあるかもしれない。しかしながら、それを基準というか成績をするための基準が必要ではないか。私はそこを聞いているんです。そういう1から5までの段階が小学校はあるんですか。よい、悪いだけ

かな。何かちょっと今あまり分からないんですけれども。

そういうことで、要するにそういう基準というものを果たしてつくっているのかどうかというんです。それがなければ評価はできないわけですから。その辺はどのように聞いておられるでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

具体的には、校長からそういうふうな話は聞いておりませんが、一般論として申し上げます。どういう子供に対しても、議員がおっしゃるように評価・評定はしております。その評価・評定の材料をどのように集めるかだと思います。ケアハウスでやっていることを、そういう書面で学校側が吸い上げます。それも1つですね。

それから、あとケアハウスでやっているプリント類もございます。それも照合していく。

それから、あとケアハウスで中間試験とか期末試験の定期考査も行っていることもございます。それも点数化にして一応参考にしておきます。

教科の評定まで持っていくために様々な評価基準というのがございますけれども、これに照らし合わせて5段階評定をつけていくということが実際に行われていると思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そうしますと、そういう明確な運用基準というか評価基準というのか、それはしっかりあって、それで成績に反映をなさっているということで理解していいのでしょうか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 実際にそういうことであれば、後でぜひ教育長さんに確かめてほしいんですが、その辺も学校のほうにもしっかりと学校のほうに確かめていただければなと思います。

そういうことで、いろいろ調べ物をしておりましたらば、やはり進んでいるのが熊本県です。熊本県では、天草または熊本市、これなんかは、そういうのは評価基準というものに従ってしっかりとその通達を流して、それを実際に評価なさっている。

そういうことで、そういうような自治体に対して、本町もしっかりと

運用基準なりを取り寄せるなり、なければ、あるかどうかは私は分かりませんが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

様々な事例があると思いますので、それを参考にしながら、子供たち一人一人に合う寄り添った支援ができるよう努めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） この成績評価については、非常に難しいところが私はあるかと思います。それでも、やはり基準に沿った、その基準というのは一定基準、これは本当に本町だけでないと思います。学校外の施設でそういうふうに学んでいる、フリースクールとかそういうようなところで学んでいる方々の評価、これだっけとしっかりとやっていかなければ高校入試もできないわけですから、そういうことも含めてしっかりとお願いをしたいと思います。

最後に、評価については、学校から高校への入所の際に本当に必要なことですので、本町においても早急に取り組んでいっているかと思いますが、しっかりと取り組んでほしいなと思います。

これで最後にしたいと思いますが、教育長さんの初見を聞いて終わります。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 非常にありがたいといえますか、前向きな御意見を賜りましたので、そのことを校長にも伝えて、とにかく子供たちのためにできることを努めてまいりたいなと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） これで石垣議員の一般質問を終わります。

次に、7番金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、通告ナンバー2番、金須新一。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱1番、危険ブロック塀の早期解消を。

町内には、小学校を中心としたおおむね半径500メートルのスクールゾーンに、危険ブロックと称されるブロックが存在しております。2018年6月18日午前8時頃発生した大阪北部地震で、大阪府高槻市在住の小学4年生の女の子1名が、通学途中、ブロック塀の下敷きにな

り亡くなりました。これまでも、令和2年8月、令和3年11月発行の議会だよりの追跡レポートや本年9月定例議会開催中の決算審査においても、危険ブロック塀の早期解消を要望してきた経緯がございます。早期に解消すべきと考えますが、以下の点について伺います。

(1) スクールゾーン内に254メートルにわたって危険ブロック塀が存在しております。町はこの現状をどのように捉えているか伺います。

(2) 今後、該当エリアの対象者にどのようにアプローチしていくのか伺います。

(3) 令和6年度から解体に関わる補助金を増額している現実がございます。補助金の上限を期間限定で解除して早期に解消すべきと考えますが、町の考えを伺います。

大綱2番、昭和時代に建設された公共施設の今後は。

令和6年3月改定した大郷町公共施設等総合管理計画によりますと、大規模改修が必要と考えられる築30年以上経過する建物の延べ面積は2万1,273.2平米で全体の61.3%を占めているようですが、どの施設をいつ頃更新する予定など、計画書の中には具体的に示されていない状況にあります。現時点において唯一計画が明らかになっているのは、役場本庁舎が令和11年度を目標に更新予定とのことであります。

以下の点について伺います。

(1) 町民体育館、大松沢社会教育センターの体育館、旧大松沢小学校、文化会館、B & G海洋センター等は今後どのように更新していくのか伺います。

(2) 役場本庁舎を更新する際、長期的な費用対効果を検討すると同一敷地内に公共施設を複合化した施設（図書館や民俗歴史民俗資料館、集客ホール等）を併設するべきと思いますが、町の考えを伺います。

(3) 建築後45年が経過して、大松沢社会教育センター体育館が雨漏りしている状況でございます。屋根を修繕するのに高額な費用が必要と伺っております。更新するのか、修繕して対応するのか、町の考えをお伺いします。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中 学君） ただいまの金須議員の危険ブロック塀の早期解消についての御質問にお答えしたいと思います。

(1) につきましては、スクールゾーン内の危険ブロック塀は、令和6年3月末時点で、撤去が必要な危険度3がゼロ件、改修が必要な危険度2が7件、経過観察が必要な危険度1が20件の合計27件でございます。延長は254メートルありましたが、令和6年11月末現在では、危険度2が3件、危険度1が18件の合計21件、延長は180メートルに減少してございます。

今年度、補助金を増額したことにより制度を活用して撤去した方もいたことから、改修が必要な危険度2の危険ブロック塀改修率100%に向けて、引き続き撤去事業を進めていきたいと考えております。

(2) につきましては、毎年、危険ブロック塀所有者に対し改善依頼の文書を発送し、さらに2年に一度の間隔で個別訪問を行いながら撤去の依頼をお願いしてございます。

現在、スクールゾーン内の危険ブロック塀のうち、改修が必要な危険度2は3件、39メートルと減少していることから、今後、県と連携し個別訪問を行うなど、早期撤去に向け取り組んでまいります。

(3) につきましては、令和6年度から補助金を増加した経緯があり、このことでスクールゾーン内の危険ブロック塀の撤去を決断された方もいると判断しております。

スクールゾーン内における危険ブロック塀撤去のさらなる加速化を図るため、ブロック塀所有者の御意見を踏まえ、補助金の上乗せについて検討していきたいと考えてございます。

大綱2番目の昭和時代に建設された公共施設の今後の云々につきましては、(2)番目の御質問に私が答弁いたします。1番、3番は教育長にお願いいたします。

(2)の役場庁舎建設時の複合化につきましては、現時点での役場内の案として、中央公民館、保健センターの併設を検討してございます。

複合化は、町民の利便性向上を図ることに、ランニングコストの削減等のメリットもございますが、一方で、建設コスト増等のデメリットもございますので、今後、町民の皆様、議会の御意見等を伺いながら慎重に検討していきたいと考えているところであります。

(1)(3)につきましては、教育長から答弁をいたします。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 次に、大綱2つ目、昭和時代に建設された公共施設の今後の御質問に答弁いたします。

(1) につきましては、本町が策定した大郷町公共施設等総合管理計画の理念に基づき、大郷町公共施設等個別整備計画に記載されている計画をベースにして、施設ごとに適正に対処したいと考えております。

その中で、現在、建築から最も時間が経過しています町民体育館につきましては、個別計画において令和7年度解体の予定となっておりますが、施設の安全管理と主要団体の利用状況を鑑みながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

(3) の大松沢社会教育センター屋内運動場につきましては、昭和54年建築で建築後45年が経過しており、耐用年数の41年を超過している状況でございます。

個別計画に基づき、屋根部改修につきましては令和6年度に部分的に施工を行いましたが、既に耐用年数を超過している建物でございます。

今後も安全面に十分に配慮し、防災上の拠点としての役割も大きい施設でございますので、関係課と協議しながら慎重に方向性を定めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、大綱1番の(1)について再質問をさせていただきます。

9月の定例議会の令和5年度決算審査の質疑応答の中で、今年度7件、82メートルの危険ブロックなんですが、申請があると聞いておりましたが、先ほどの答弁で、254メートルが最終的には180メートルに減少しているという回答がございました。これは7件の82メートルも含めた部分を引いた総延長なんですか。その辺の詳細を詳しくお尋ねいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

今の数値につきましては、議員さんのおっしゃいますとおり含めたもので引いてございまして、うち補助を活用して撤去された方は今年度1名となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、今の答弁ですとその7件は今年度中にもう完

結するという認識でよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

危険度2が7件でしたが、現段階で危険度2と判定されているブロックにつきましては3件残っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） これまでもいろいろな場面で安全・安心な環境を構築するために早期解消をというお話をさせていただいておりましたが、なぜ危険ブロック塀の改修事業がなかなか進展しなかったか、その辺の要因をお聞かせ願います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

要因と考えられます理由の1つにつきましては、まずブロック塀の所有者さんの経済的な事情というところが一番大きいのかなと考えてございます。

また、撤去で終わりではなくて、どうしても道路に面したブロック塀となってしまうので、撤去した後の目隠し的な部分で、その部分の費用もかかるというところを御相談の中でいただいております。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） （1）番については分かりました。

続いて、（2）について再質問いたします。

これ実際のところ、そういう該当エリアの所有者のところに訪問していろいろな解体撤去の話をしていると思うんですけども、相手方、所有者の人たちの反応はどんなものなんでしょうか。なかなか納得していただけないのか、前向きに解消する方向で考えている現状があるのか、その辺の詳しいところをお尋ねいたします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

今の3件、危険ブロック判定2がございしますが、その中で2件の方につきましては、やはり周りの方も既に撤去されてきている状況を見まして、うちのほうでもやらなきゃならないよねというようなイメージのほうで答えとか御相談はいただいている状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） やはり今、地震による被害データを分析しますと、大体震度 5 弱までは被害が少ないですけれども、震度 5 強以上になると建物やら人的被害が多く発生している状況にあります。

今、日本では南海トラフの巨大地震や東南海地震、東京直下型の地震の災害が心配されていますが、東日本が発生したからしばらく大きな地震は発生しないというのではなくて、今年 1 月、政府の地震調査委員会は宮城沖を震源とする 7 クラスの大地震について 30 年に発生する確率を 70 から 90 に引き上げるという発表がありますので、ぜひ大郷町で、先ほど私が申しましたように大阪高槻市で発生したような事案が絶対ないように本当に早急に取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 先ほどと同じ答弁になりますよ。具体的にどうぞ。

7 番（金須新一君） じゃあ、質問を変えます。

（3）の補助金を 6 年度から増額しているようですが、補助金の上限を 18 万 7,000 円にしている根拠というのは、どのようなところからこの金額をはじき出しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

補助金の上限につきましては、基本的に個人の方に負担していただく割合が事業費の 6 分の 1 相当というところでございまして、そこを逆算して町の出し分が最大限少ないような形で設計されているのではないかと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） じゃあ、例えばですけれども、敷地内に長さ 30 メートル、高さ 1 メートルのブロック塀があると仮定します。そうすると、補助率は 6 分の 5 なので 83%、25 万円の補助、所有者が 5 万円の持ち出しとなる。現行の 18 万 7,000 円だと持ち出しは 11 万 3,000 円、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） すみません、お答えさせていただきます。

今のもしかしたら計算違いが私のほうであるかもしれませんが、原則としましては、かかった費用の 6 分の 1 程度を負担していただきまして、町上限が 18 万 7,000 円までとなっておりまして、

以上でよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） それで、町内にある解体業者の方に聞き取りをしました。そうしたら、1 平米の解体大体 1 万円ということで、町が補助 1 平米 1 万円とほぼ同じなので、計算すれば先ほどの計算に合うような形になると思うんです。

補助率 6 分の 5 ではあるんですけども、上限を決めているのでなかなか所有者の方は思い切ってやれないという考えがあると思うんです。これを思い切って上限を期間限定で解除して、6 分の 1 だけの持ち出しになるような取組をやっていたいただければ早期解消につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

今、議員さんおっしゃいますとおり、町内で危険度 2 の判定を受けているブロックにつきましては、約 57 平米残ってございます。こちらを全部補助金額の上限を撤廃して町のほうで補助金を出させていただいた場合に約 120 万円程度で済むのかなと考えてございます。

また、県内 35 市町村、それぞれ独自にブロック塀の補助制度を設けてございまして、こちらの上限につきましても自治体によってまちまちですので、そこはいろいろ自治体の事情によって変化させることは可能かと思えます。

ただ 1 点、直近でこの補助制度を使われて撤去された方とのバランスや公平性などもあると思いますので、その辺を慎重に検討しながら、どうやったら 100% を目指せるかというところを制度設計していく必要があると考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後 1 時 15 分といたします。

午 前	1 1 時 5 9 分	休 憩
-----	-------------	-----

午 後	1 時 1 5 分	開 議
-----	-----------	-----

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、大綱 1 番の（3）番ですが、先ほど休憩前の担当課長の答弁で、私の記憶が誤っていなければ、120 万円ほどの経費を投入すればスクールゾーン内の危険ブロックエリアが解消できると

いう話をされたと思います。ぜひ、先にやった所有者の兼ね合いがあるのも十分理解はできますけれども、安全・安心な環境づくりを進めるといふ町の考えを住民の方に示していただいて、令和7年度に危険ブロック塀のスクールゾーン内の解消を目指していただきたいと思います。ですが、町長、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 120万円の予算で安全なスクールゾーンが確保されるということであれば、前向きに検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、大綱2番の（1）番について再質問したいと思います。

大郷町の公共施設等管理総合計画というのを54ページにわたっての計画を読ませていただきました。その中に2つちょっと気になった記載があったので、質問させていただきます。

まず、1つ目ですが、計画の中の21ページに、文化集会施設、50年以上経過しているものがあると。旧耐震基準、昭和56年に宮城県沖地震後に建築基準法が改正になっているんですが、旧基準前の建築物が全体の48%あり今後の対応を考えるという記載があるんですが、具体的な対応策は記載されておりました。具体的な対応というのはどういうことなのか、伺いたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

総合管理計画の今金須議員さんがおっしゃったところでございますが、この経過しているというものは各地区の分館が含まれておりまして、分館の中に2つの分館が耐震基準を満たしていないという状況がございます。

こちらにつきましては、町、それから地区の負担というもののの中での建て替えとなりますので、その辺のことにつきましては歴代の公民館長が地区のほうと協議は進めておりますが、やはり資金面というところもありまして問題は解決できておりませんので、引き続き、その辺につきましては協議していくべきだと思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） 今の件は理解いたしました。

ただ、全体の24.8%ということは、町が所有、管理する公共施設の4分の1なんですけれども、昭和56年以前の、これは橋とかそういうも

のも含めてだと認識しているんですが、そのぐらいあるということは間違いはないんですよ。その辺、詳しい状況をお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

ちょっと今手元に詳しい資料は持ちませんが、建物に関しましては、先ほど言いました公民館の分館2つを除きましては、全て基準を満たしております。ですので、それ以外の施設の中でそのような状況があると思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、もう1点目、計画書の中の45ページなんですが、各施設建築後、35年後に長寿命化を行い、築70年後に同じ面積で建て替えた場合の費用を算出するという記載があるんですが、それは私自身、非常に現実的ではないと思うんですが、その辺、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

長寿命化の考え方でございますが、大規模改修等を含めて70年とか80年まで使えるような形での考え方でございます。ですので、長寿命化を図りながら建てた場合の金額と、新たに新しいものを建て替えた場合というところで、両方検討をした中でどの方向で行くかというところを町として見定めていくという計画になっておりますので、そのような記載になっております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、70年というキーワードの年数なんですが、それは町独自でなくて国の指針とかそういうものに沿っての計画と理解してよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） （1）について、もう1点質問したいと思います。

平成24年から、大松沢の社会教育センターの脇に旧大松沢小学校の建物があるんですが、3月15日、3月の定例議会後に議員全員でその場所を見に行きました。そのときに、たしか2階部分は雨漏りしている

という話を聞いております。そこには大郷町にとって大事な文化遺産を保管しているのですが、その辺は管理状況とすれば大丈夫なのか。その辺について御質問いたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

雨漏りにつきましては、当時、雨漏りがありまして2階に物を置かないようにということがありまして、全部下に移動してございます。現在につきましては、雨が滴ってこないように対策を講じているところでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、大綱2番の（2）について再質問したいと思います。

先ほどの回答の中に、役場庁舎を建築する際は中央公民館と保健センターの併設を検討しているという回答をいただきました。ということは、文化会館であり後に今も旧大松沢小学校に保管しているような文化遺産を展示する民俗資料館等の建設は今後単発で行うという認識でよろしいのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

歴史民俗資料館につきましては、特に現在のところ、このような形で行くという方向までは私自身は把握していないところでございますが、庁舎建設に関しまして1つの案という形でございますので、これに決まっているというわけではございませんから、その辺、御意見等いただきながら今後検討したいと思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、今年の6月、教育民生常任委員会でちょっと福井、富山、石川県へ視察に行ってきたんです。石川県の津幡町というところに立ち寄って施設を見せていただきました。そこが3階建てで非常にすばらしい建物で複合用途施設なんです。集客ホールとか文化会館的なものやら図書館、児童センター、こども宇宙館、調理実習室とか、中には高齢者の方々に対応する喫茶ラウンジなんかもありました。

ぜひ、そういう4つも5つも機能を果たすようなものを今後検討していただいたほうが、単発でやるよりも非常に費用対効果があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 今答弁したとおりです。次の質問。

7 番（金須新一君） 分かりました。

では、（３）に移らせていただきます。

社会教育センターの建物、45年経過しているということなのですが、耐用年数41年という、私の中では鉄骨造やＲＣコンクリート造であれば公共施設は50年という耐用年数であろうと思っているんですが、この耐用年数41年という根拠といいますか、教えていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） （３）についてだけでいいのね。

7 番（金須新一君） （３）です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

施設の個別計画を策定した際に、それぞれの建物の耐用年数という、これ法定の耐用年数でございますけれども、それを記載しております。その中で、鉄骨につきましてはこの時点で41年ということになっているということでございます。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7 番（金須新一君） それでは、別の質問をさせていただきます。

社会教育センターの屋内運動場なのですが、地域の方々から話を聞きますと、5年ほど前からそういう状況にあったという話を聞いていました。そういう状況は担当課は把握していなかったのか。

それと、あと日々のそういう老朽化したものの点検というのは、どういうふうな手法といいますか形でやっているのか、お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、雨漏りについてでございますが、雨漏りの修繕といたしましては平成29年に一度雨漏りの修繕をしてございます。さらに、今年度、天井の修繕ということでもう一度修繕のほうを行っているところでございます。

あと日々の点検というところでございますが、これに関しましては、開錠や施錠の日常の通常の業務の中で点検をしておりますして、施設内外の破損等の異常がないか見回っているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） （3）の回答書にもあるんですが、あそこは防災の拠点でもあります避難所であります。特に大松沢には公共施設でいうと社会教育センター、それと附属の体育館しかございません。地域の方々がスポーツ大会やあとは町の集団健診、あと冬季間は老人クラブの方々がゲートボール場として生きがい、やりがいの場でもありますので、この回答書を見れば、この施設は何らかの形で残すという認識でよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

議員さんのほうからお話もありましたとおり、防災の拠点とか地域の皆さんに有効に利用していただいているというところでございます。どういった修繕にするか、どういった方法があるか、地区の要望がどういったものがあるかなどを防災担当とか、お金のかかることでもございますし財政当局とか等と総合的に判断して今後進めていきたいと思えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） これで一般質問を終わらせていただきます。

議長（石川良彦君） これで金須新一議員の一般質問を終わります。

次に、4 番赤間則幸議員。

4 番（赤間則幸君） 通告順位 3 番、赤間則幸。一般質問させていただきます。

道の駅の集客向上について伺います。

物産館駐車場は使い勝手が悪いと思われます。土日は特に来客数が多いが、普通車の止めるスペースが少ない。せっかく買物に来るお客様が素通りしていくようにも見受けられます。

こういった状況を打破し、お客様を呼び込み交流人口を増やすために、開発センターや物産館の有効活用が求められると思われます。年間60万の利用者があるが、その数字を伸ばすためには入りやすい駐車場にすることが大事だと考えられます。

また、現在の駐車配置では、建物前の普通車用の駐車スペースが足りないように思われます。

1 番、現在の駐車場配置を変えて現在の入り口を変更し、消防署方面裏手より道をつなぐような出入口を考えてはどうでしょうか。伺います。

2、大型車の駐車を西側へ移動し、普通車の駐車スペースを確保することはできないものか伺います。

3番、既存の建物を生かして入浴施設を造ってはいかがでしょうか。伺います。

大綱2、地域公共交通のさらなる充実を。

高齢化社会が進む中、近い将来、世帯内で運転する者がいなくなる可能性が多くなってくると思われます。このような中、無理な運転をしてしまう人々が増えて大きな惨事を招いてしまうかもしれません。

そのようなことが起きる前に、公共交通機関のさらなる充実する運行形態を考えるべく、町民からのアンケートを取って対策を講じていかなければ、時間だけが過ぎてしまい何も変わらないのではないのでしょうか。

また、今問題になっている運転士不足は大丈夫なのでしょうか。

1番、運行形態がさらなる利便性向上のため、どのような対策を講じていくのか伺います。

2番、今までの路線の見直しをし、新たな経路を考えてはどうでしょうか。伺います。

3番、町民が求めている交通機関となり役割を果たしているのでしょうか。伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの赤間議員の大綱1番の道の駅の集客向上についての御質問にお答えしたいと思います。

（1）（2）につきましては、関連性から併せて答弁したいと思います。

現在の道の駅進入口は、信号機による交通制御が開始されたこともあり、朝夕の渋滞が顕著化しております。

この要因の1つに、進入路とB&G海洋センター前の交差点との距離が近いことも要因の1つと考えられております。

議員の御提案のとおり、現在の道の駅進入口を西側に移動し、西側駐車場の外側を通りながら消防署裏まで結ぶ環状道路を整備すれば、駐車場建物付近に集約することが可能となります。

これによって、大型車と普通車も駐車スペースの配置など、全体の整備計画を見直しすることで、利用者の利便性や安全性の向上、さらには渋滞が緩和する可能性があることから、実現に向けた検討を開始したいと考えております。

（３）番の入浴施設の設置につきましては、道の駅に設置することで今よりも集客が見込まれる可能性は高くなると思います。

しかしながら、建設費や維持管理費等の財政負担も大きいことから、補助事業の活用や民間事業者との連携も含め、検討していきたいと考えております。

大綱２番目の地域公共交通のさらなる充実をの御質問でございます。

（１）につきましては、関連性から併せて答弁いたします。

利便性向上を図るためには、より効率的な効果のある公共交通運行形態の見直しが必要と考えております。

今後、交通事業者や関係機関、町民で構成する協議会を組織し、利用実態の調査や町民を対象にしたアンケート調査等を実施しながら、路線の見直しや普通車によるデマンド型交通の有効利用なども検討し、具体的に運行形態を見直ししてまいりたいと考えております。

（３）につきましては、これまでも町民の皆さんから要望もいただきながら、利用者ニーズにできるだけ応えられるよう路線や時刻表の整備を行い、現在の運行形態となっております。

町民の皆様の要望に対してできる限りお応えし、利便性を高められるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

４番（赤間則幸君） 今、回答いただきました。

それで、道の駅周辺の進入経路なんですけど、消防署のほうからとこちらの南側からとの道路をつないで環状線みたいな道路を造っていけば、整備すれば、いろいろそういった混雑も防げて利便性も高まるのではないかというお答えをいただきました。そのとおりだと思います。

それで、やはりこういった事業を、ならば既存の建物を生かすために幾らでも早くこういったことを実現していただきたいと思いますが、大体目安としてはいつ頃ということはいえないんでしょうか。どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

町道の整備計画というものがございまして、こういった幹線道路になりますと、どうしても町単独の費用で整備することは非常に難しい状況でございまして、国の交付金事業を活用しながら進めていく形とな

ると思います。

県のほうにこういった事業をしてみたいというところの御相談から、例えば、今年度始めさせていただいた場合に、来年度に正式な要望ヒアリングがございまして再来年度の事業採択を目指すというのが、事業着手に向けた最短の期間になると思いますので、その辺も全体的な道路整備のバランスを検討しながら、事業実施に向けて実現化を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4 番（赤間則幸君） やはりせつかくのこういった、町道、大郷は県内でもへそに当たるところであります。それで、方々から結構お客様は結構見えています。最近では結構大郷町有名になっておりますので、なおさらこちらに来る方も随分増えているみたいだということを伺っております。なので、やはり中心となる道の駅を中心とした整備を、今課長おっしゃられたようになるべく早くに実行ができるように、ひとつ何とかお願いしたいと思います。

続きまして、3 番の入浴施設についてなんですが、確かに費用はかかると思います。維持費もかかると思います。しかし、今現在、大郷の夢実の国が閉館になりまして、この近くには温泉施設はございません。一番近いところで松島、利府ですか、そこに初原温泉というのがあります。ここから大体12キロぐらいなんですが。あとは富谷とか古川方面、これは大体片道20キロぐらい距離数にすると結構あります。そういうのを考えた場合に、やはり大郷は高齢者が多いために、車で行き来するのもなかなか大変だということをお聞きしております。

それで、いろいろ町民の方にもこういうのはどうですかということで話を聞きましたが、やはりこういう施設を造っていただければ町民は大賛成だということを結構聞いていますので、そういう町の人たちにやっぱりアンケートなんかも取りながら、こういう、事業的には結構お金もかかりますが、町民が賛成してくれるような事業を何とか進めていっていただきたいと思いますが、いかがですか、町長。

議長（石川良彦君） 先ほどの答弁どおりだと思っただけけれども。改めて町長、よろしいですか。先ほど答弁した内容に変化はないと思いますけれども。

だから、民間との連携も含めて検討していきたいという答弁なんです。赤間則幸議員、それで理解できないということですか。それ以上

の答えを町長に聞きたいということですか。（「はい」の声あり）

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 大変画期的な質問にございますが、今、本町がもっと大事な案件を抱えてございますので、そちらのほうの予算がつきましたら、町の中心市街地を整備する意味でも、先ほどの西側から消防署の裏に迂回する道路、これも県でこれから消防署の前の側溝を整備する計画で、これも5年がかりで計画を進めてまいりました。

ようやく実施する内容になってきたので、県とも相談しながら、道の駅の西側進入路から利府松山線に取りつける迂回道路を考えてまいりたいと思いますので、その辺も含めながら、今の温泉の云々については、もう少し民間との連携も取りながら、決して駄目だとか可能性がないとかということではなくて、真面目に考えなければならないと私は受け止めてございますので、今日の答弁はこのぐらいで御理解していただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4 番（赤間則幸君） 今、町長おっしゃられたとおりに私も理解していきたいと思っております。

続きまして、大綱2番、地域の公共交通のさらなる充実をの御回答について、もう一度質問させていただきます。

今、住民バスが、大和、松島、利府の方向に向かって走っております。そういう中で、度々、町民の皆様からも何度かいろいろお話はお聞きするんですが、やはりちょっと無駄があるのではないかなとか、もう少し使いやすいようにとかという意見をちょこちょこいただいております。

そういう中で、やっぱり若い人たちも住民バスを移動手段として使っていきたいという声も聞いておりますので、土日とかその辺の運行も踏まえながら、あとやはり仙台方面ですか、利府だとちょっと列車の待ち時間とかが結構あるので、時間帯によっては仙台に行くのもちょっと時間かかるし、この路線を本当に岩切方面とかそっち方面に延ばしていくようなお考えとか、その辺はないんでしょうか。お伺いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） お答えいたします。

住民バスの運行につきましては、これまでも様々町民の方のアンケートであったり町民の方のお声を聞きながら、運行経路であったりダイ

ヤであったりというのを調整してきたところがございます。

そういった中で、土日の運行といったところも一時、平成26年頃だったかと思いますが、検討したというところと試験運行したというようなところもございました。

まず、結果として、利用者が少ないというところもあって土日の運行というところはあまり効果がないのではないかとということで、土日の運行は現在もしていないというところはございます。さらに、だから今どうなんだというところは確かにあるかと思います。

ですので、今回、改めまして、住民バスを含め公共交通の運行形態、体系については改めて見直しというのが必要なのかなとも思っておりますので、その中で土日の運行といった部分も検討の1つに入るかと思えますし、どこまで路線を延ばすのかといったところについても検討のほうは必要かと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4 番（赤間則幸君） やはり今課長おっしゃったとおり、町民の声をしっかりと聞いてアンケートを取ってやっぱり様々な声を反映していただかないと、やはりこれはそういう町民にとっての交通機関として役割を果たすことができないと思います。

そして、試験運行も土日やったということを聞きましたが、大体何日間ぐらいやったんでしょうか。日数的なものをお聞きしたいんですが。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） お答えいたします。

6 か月間ということで実施をしました。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4 番（赤間則幸君） それは夏休みとか入ってですか、入らないでですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） 今、手元にちょっと資料がないのでというところはございますが、たしか記憶の中だと5月ぐらいからの6か月間だったかと思っておりますので、そうすると夏休み入ったのかなとは思っております。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4 番（赤間則幸君） 何回もしつこいようですが、やっぱり土日運行というのは、子供たち、若い人たちがそういうのを使いたいという意見という

のが多いです。そういう中で、やっぱりこれからの若い人たち、我々を支えてくれる若い人たちのために、やっぱり町がもっともっとそういうことをしていかないと駄目じゃないかなと私は思っております。

そのためにも、やっぱりそういう運行形態、我々も年を取っていき、だんだんそういう交通機関に頼っていくことになると思いますので、そういう時期が来る前に幾らでも早めにそういう形態を変えていってもらいたいと思います。お願いしたいと思います。早めに運行形態の見直しをお願いしたいと思います。

すみません、これで一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで赤間則幸議員の一般質問を終わります。

次に、6番鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） では、通告順位4番、鈴木恵子。一般質問を始めさせていただきます。

大綱1、町道の維持・管理について。

町内においては、春先から秋にかけて町民の方々の御協力により除草作業やごみ拾いが行われている。高齢化が進む本町で、町民の方々の負担軽減も考慮しつつ、さらにきれいなまち大郷町を目指していくべきではないか。町の考えを伺います。

1番、道路パトロールカーによる巡回の頻度や役割について伺います。

2番、縁石周りの草が多数見受けられる。そのまま手つかずにしておいたならば、いずれ道路の修繕費がかさむのでは。所見を伺います。

大綱2、健康づくりについて。

100歳まで生きるのが当たり前という人生100年時代と言われております。しかしながら、平均寿命と健康寿命には大きな隔たりがある。長く健やかに生活していただくための本町の取組について伺います。

1番、B&G海洋センターにはトレーニング機器3台が設置されているが、今後、新しい機器の導入などを検討されているのか。町の考えを伺います。

大綱3、受診率向上について。

健康診査やがん検診は、病気の早期発見、早期治療につながる。町民の方々の健康維持や受診率向上のために、現在、健保組合別や年代別である健診料を一律無料化にする考えはないのか。町の考えを伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中 学君） ただいまの鈴木議員の大綱1つ目の町道維持・管理についての御質問にお答えしたいと思います。

（1）につきましては、職員及び道路維持委託業者による道路パトロールをそれぞれ月1回実施しております。

道路パトロールは、主に走行車両や歩行者の安全性を確保することを目的としており、職員によるパトロールは、路面の穴、段差、ごみの散乱などを点検し、業者によるパトロールでは、併せて防護柵や視線誘導標、排水構造物などの道路附属物についても点検を実施してございます。

（2）につきましては、議員の御指摘のとおり、雑草の成長により舗装を破損させる可能性など考えられます。特に道路沿いに人家がない幹線道路の歩車道境界ブロック際の雑草は、道路愛護活動による除草作業が困難な場所が多く繁茂するため、路面が損傷する前に除草作業を実施できるよう、適切な道路管理に努めております。

大綱3つ目、受診率向上についての御質問にお答えしたいと思います。

町の健診料金の自己負担額は、国の健診に関する指針や関係法令に基づく健診の区分ごとに設定しているところでございます。

また、国民健康保険の加入者につきましては、特に受診を推奨したい健診について、本来負担いただく分を国民健康保険特別会計から支出し、自己負担をなくしております。

町としては、できるだけ多くの方に受診していただけるよう、受診方法や日程、会場などを調整しているところでございますが、町の財政状況等も考慮し、一定の自己負担に御理解いただきたいと考えております。

大綱2番目につきましては、教育長から答弁をいたします。

以上、私からの答弁でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 大綱2つ目、健康づくりについての御質問に答弁いたします。

現在、海洋センターに設置されているトレーニング機器は、寄附金を基に購入したものでございます。

今のところ新規導入の予定はございませんので、現在ある機器を有効活用していただければと考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） では、町道は全長何キロメートルあるんでしょうか。教えてください。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

令和 5 年度末現在におきまして、町道数が 170 路線、延長につきましては 13 万 6,652.50 メーターとなっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） あと回答を見ますと、道路パトロールは月 1 回実施しているということなんですけれども、その長い距離を月 1 回、1 日パトロールということでもいいんでしょうか。そういう感じでやっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

まず、職員の直営による道路パトロールにつきましては、町内約 137 キロの延長につきまして、4 工区に分割しておおむね 4 日程度で実施してございます。2 日から 4 日の間で実施しております。

業者のパトロールにつきましては、コースにもよりますが、おおむね 2 日から 3 日程度で 1 月で実施している状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） パトロールしてみて、ああ、大郷町はやっぱりここ駄目だなと一番多く気づく点はどういったところでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

やはり町道の特性上もあるんですけれども、生活道路というところで規則正しく路面が損傷していくような状況にはないというところで、舗装、補修については事後保全になっている状況でございます。

そういった中で、路面のやはり亀裂、あとは議員さん御指摘のとおり縁石周りの除草の徹底さについて、美観上目につくところはあるなど道路管理者として考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） それと各行政区からの苦情や依頼のこういった件が多い

のか教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えいたします。

行政区さんからの御要望等につきましては、地区担当制度を通じまして一番多いのは、やはり町道の損傷だったりひび割れ、または区画線の切れなど、安全施設に対する損傷が主なものと認識してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） ちょっと前に戻るんですけども、パトロールは地域整備課さんの担当者さんだけがやっている業務なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

道路パトロールの計画に基づきまして、月 1 回実施しているのは地域整備課でございますが、町内の職員、町内、町外とかかわらず、職務で町内それぞれいろいろ回られていますので、その際に路面の損傷等に気づいた場合につきましては、随時教えていただくようにしております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） ごみ拾いのパトロール週 2 回行ってもらっていますよね、シルバーさんに。そういったものと一緒かというと、そっちの情報とこっちの情報でそういう不具合とかを見つけるという、そういうお互いの連絡なんかは取っているという事実はないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

今、環境クリーン巡視業務ということで週に 2 回、回っていただいております。そのような中で、気づいた点等があれば、それは担当である地域整備課のほうにおつなぎをしております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） じゃあ、それは町民課さんから地域整備課さんのほうへきちんと情報が回っているということでよろしいんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君）　じゃあ、職員さんの中には、地区の担当職員さんという方がいらっしゃるんですね、各行政区に。そういう方が、何か月に 1 回でもいいですから、車に乗って地域を見て歩くというような取組などはなされているのでしょうか。地域担当者の方が。

議長（石川良彦君）　答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋　優君）　お答えいたします。

地区担当員制度でございますが、こちらについては、地区担当員の職務としては毎月 1 回、1 週間の間に各行政区の区長様と連絡を取りながら、いろいろな困り事であったりとか要望であったりとかというところを伺ってきて、それを集約したものを各課につなげるというような形を取っておりますので、月に一度ということで作らせていただいております。

議長（石川良彦君）　鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君）　それも何か不具合があれば地域整備課さんのほうへお話は回っているということでしょうか。

議長（石川良彦君）　地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君）　お答えさせていただきます。

地区担の活動の報告は、地域整備課に関する部分、町道の維持管理も含めてですが、そちらにつきましては御報告のほうをしっかりといただいております。

以上です。

議長（石川良彦君）　鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君）　では、（2）番、縁石の問題についてお伺いします。

年々、やっぱり草刈りとかそういう業務に携わってくれる方が減少して、皆さん年を取って重たいものとかやっぱり重労働なんですよね。草のところについた土を払ったりするというのはかなりの重労働だと思うんです。そういう負担軽減の意味で、ここにも書いてありますけれども、困難な場所がかなり多いんです。地域を回ってみると分かると思うんですけれども。ぜひ、この件は早急に解決していただきたいと思うんですが、その件ではいかがでしょうか。やっていただけるのでしょうか。土砂払いというか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君）　お答えさせていただきます。

道路愛護活動を通じまして、行政区の皆さんに道路の美化作業とかお願いしている状況がございまして、当然、行政区長さんからもなかな

か高齢化だったりして人が集まらないという御相談はいただいています。

そういった中で、やはり道路というのは公共物でございますので、皆さんほか使う道路を皆さんの中で活動の中できれいにさせていただくという部分の公助と共助の部分の取決めにつきましては、今後、この課題だけにかかわらず、人口減少化の社会の中で一定の線引きはしていく必要があるなと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） あと川内長福寺線を見れば一発で分かると思うんですけども、縁石があって歩道があって、もう木が鬱蒼と茂っている、そういうところを歩けと言われたら、安全面も確保されないと思うんです。そういったところが多々あると思うんですけども、まずは本当にそういうところから手をかけていただきたいと思います。

それで、私も地域で4月頃から9月、10月頃まで、主人がいなくなったものだから私が行って草刈りとかちょっと手伝ったりするんですけども、やっぱり本当に人が少なくなってきました。それで、やっぱり縁石周りをきれいにさせていただいただけでもかなり、本当に私もスコップ持ってちょっとやってみたんです。そうしたら、2か月たっても3か月たっても草はあんまり生えてきませんでした。

やっぱりなかなか重労働で大変な部分を町で本当に、何キロでしたっけ、136キロの町道なんですけど、全てやってくれとは言いませんけれども、見てあまりにもひどいところから少しずつ、1年にばっとやってくれとは言いませんので、やるべき順番つけてもらって結構なので、そういった一度道路際をきれいにしてもらって、リセットしてもらって、それで地域の人がやりやすくなるようになると思うんです。あんなふうになるには、ちょっと何年も土砂払いというんですか、草取ったり土取ったりもしていないと思うんです。ぜひとも、お願いしたいです。

それで、町長にお伺いします。

きれいなまち大郷づくり、これやってみたいと思いませんか。どこのまちでも、隣の利府さんでも何でも歩いてみて、何だここも草だらけだなと思うところはありますけれども、ほかの地域との差別化を図る意味でも、大郷町は道路を歩くと、あ、違うなと思われるようなまちづくりを進めてみたいと思いませんか。町長、伺います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 身も心も道路もきれいにしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） じゃあ、大綱 2、健康づくりについて。

では、海洋センターのトレーニング機器の件なんですけれども、利用状況としてはどういった感じなんでしょうか。お伺いします。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

令和 4 年度ですが、1 名の御利用で回数が 2 回、1 名で回数 2 回です。

令和 5 年度につきましては、利用人数 8 名の利用回数が 18 回でございます。

6 年度につきましては、11 月時点ですが、お 1 人の利用で利用回数が 2 回となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 今、いっぱいいたら年代別お伺いしたいかなと思ったんですけれども、そのような状況なんですか。

じゃあ、これは寄附されたものということで、町として購入したものは一切何もないんですか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

寄附金を基に購入したものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） では、利用者の中には高齢者の方なんかは見受けられるんですか。1 人や 8 人なんですけれども。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） 利用者の方に年代の記載はいただいていないんですが、20 代から 50 代の方でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） では、私、今回健康づくりということで御質問させていただいているんですけれども、では町で考える、特定してしまうとあれなんですけれども、高齢者に適している健康づくりとはどういったものなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

町が考える高齢者の健康づくりということでございます。大郷町にしましては、65歳以上の人口約4割という状況でございます。その中で、介護に関する費用もかなりの金額を負担している状況でございますので、今後、高齢になられる方々、もちろん現在の方々も含めてですが、介護にならない体制づくりということで介護予防といった事業に力を入れてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） ここで暫時休憩といたします。再開は午後2時30分といたします。

午 後 2 時 1 3 分 休 憩

午 後 2 時 3 0 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 課長がおっしゃったことは、社協がやっている元気アップ教室などのことなののでしょうか。伺います。

議長（石川良彦君） 元気アップ教室のことじゃなくて、大綱のトレーニング機器に関して導入はしていないということなんですが、健康づくりを、要するに今後どうしていくかということを知りたいと。

6 番（鈴木恵子君） 分かりました。

社協さんがやっぱり各地区年4回の元気アップ教室、あと今度、B & Gでシニア卓球会も12月18日から復活されるみたいです。そんな中で、やっぱり社協さんの職員さんにもある程度キャパがもういっぱいになっていると思うんですけども、今後、町として、高齢者の方の活動をサポートしてくれる、寄り添ってくれる人の人材発掘が近々の課題だと思うんですが、そういったことを町は考えていらっしゃるのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 今、議員さんがおっしゃるような人材育成というか、そういった案は今のところございませんけれども、町では、さっき言った社会福祉協議会を使った事業であったり郷和荘の関係の事業であったり、町とすれば、そのほかには健康づくりといえはウオーキングの事業であったり介護予防のためのいきいき百歳体操の推進であったりといった内容をこれからも推進していきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） ただ、それをやっていくために、やっぱり絶対数足りないと思うんです、よりサポートしてくれる人間が。そういった人たちを集め、これから育成していくとか、そういう取組などをしてくれる考えはないのでしょうか。同じかな。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） その辺は、社会福祉協議会の体制の充実も含めて考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） じゃあ、大綱 3、受診率向上についてに移ります。

町の健診の受診率は向上しているのでしょうか。伺います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 4 年度と 5 年度の比較で言いますと、ほぼ同率で推移しているところでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 町として受診率の目標値というのは設定しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 各種計画において、ある程度数値は目標を設定しておりますけれども、一つ一つの数値は今手元にはないので申し上げられませんが、個別の数値としては持っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 受診率向上のために試み、取り組んだことがあれば教えていただきたいです。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

最近の事案で申しますと、これまで健診の会場についてフラップ大郷 21 で統合した健診の推進を行ったり、あるいは土日の健診によりまして受診しやすい体制を整えたり、健診の内容によっては、女性であれば女性の健診を一緒にするとか、そういったことを検討させていただいて受診率向上に努めております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） やっぱりそのことによって一定の効果はあったということでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） その効果によって幾ら受診率が伸びたかということの把握はしておりません。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 今後、やっぱり高齢者が多い大郷町にとって、高齢者や交通弱者の方への健診を受けるときの対応を考えるべきであると思うんです。そういった話などは出てこないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 高齢者に限ったというところで今申し上げます、そういった健診会場への送迎に関して言えば、現在使っているふれあい号なんかも使えるものでございますし、町の中で行わない健診に関しては事業者のバスで送迎するといったものもございますので、そういったものを活用いただければと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） この間、敬老会するとき、地区で参加者の人を、区長さんかしら、把握して送迎していただいたお礼金なんかも少し払っていただいたようなんですけれども、健診のときにそういったシステムを使ってお年寄りが受診しやすいような取組などは考えてはいないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えします。

特に現在はそういったことは考えておりません。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） では、無料でやってほしいという今回私のお願いだったんですけれども、財政状況も考え御理解いただきたいという回答をいただいておりますが、大郷町では0歳から18歳までの医療費助成制度、これどこの町よりもいち早く導入してくれたと思うんです。これから子供を支える大人世代にも助成を考えていただく上でも、やっぱりちょっともう一度考え直していただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） 先ほどの答弁だけれども、町長に聞いても恐らく同じだと思うけれども。

6 番（鈴木恵子君） 分かりました。

議長（石川良彦君） 具体的に何か絞ったところででも言うのならだけれども、あるいは時期とか。じゃあ、鈴木恵子議員、どうぞ。

6 番（鈴木恵子君） じゃあ、今年度はまだ締めていないから分からないんですけれども、有料というんですか、自己負担額が発生する健診の方が

いますが、これ1年間に、集金というんですか、お支払いいただいている金額の合計など分かれば教えてほしいんですけども。伺います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 今年度のおおよその見込みとしては、600万円から700万円の間にございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） そんな中で、今回、マイナ保険証というちょっと使い勝手がいいのか悪いのか分からないものがあって、今回、私の元にも新しい受診票が届きました。それで、あら、いつもとこれ違うなと思ったのが、下にもう領収書ができています。これを作るのは結構大変でしたよね。こういうのを作るの、大郷町独自にこれは作ったものなのでしょうか。教えてください。

議長（石川良彦君） 受診率向上に係る質問でお願いします。

6 番（鈴木恵子君） ちょっとそれ流れから行くんです。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 今回の通知に関しては、事業者に委託した内容のものでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 委託費ということは、結構金額かかっているんでしょうか、これに関しては。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 実際の委託金額については、ちょっと現在は手元に数字がないので、申し訳ありません。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 今後、受診してもらうのに、高齢者の方のみならず、今回は12月の健診はこれでこの人、国保だどうのというのは分かりますけれども、今度、4月、5月になって健診受けるとき、マイナ保険証を持って行って、そこでマイナ保険証をよく見るとこの人、国保も社保も何も書いていないんですよ、名前だけで。それで、これから健診を受ける人はそれで判別なんかは容易にできるものなんですか。お教えてください。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

来年度の健診からにつきましては、健診は事業者に委託しているとい

うこともございますが、その事業者がマイナカードを読み込むためのリーダーを用意して保険区分を判定するものでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 保険区分を判断して、やっぱり病院で受けるように暗証番号とかも入れる必要はあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員、使い方ではなく受診率向上のための策ということで具体的に質問していただくと、担当課で用意している部分、想定していない部分もあると思いますので、その内容でよろしく願いします。どうぞ。

6 番（鈴木恵子君） 全て委託しているところがしてくれるから、町としては何も心配要らないということですか、受付とかこういうことに関しては。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 基本、そういった保険区分の判断に関しては、そういった事業者委託でございますので問題はないものと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 委託料とかすごく高くかかるのならば、私としては、みんな一律無料にして全員からもらわないで、無駄な印刷とか何とかかかる分とどちらが高いのかなというのを検討していただいて、ぜひとも、無料で健診を受ける、町民の方がいつまでも健康でいられるようにそういった取組をお願いしたくて、今回、ちょっとこんな質問をしたんですけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで鈴木恵子議員の一般質問を終わります。

次に、2 番鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 2 番鎌田暁史でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

大綱 1、スマートスポーツパーク構想について。

（1）第 2 回住民説明会の資料によりますと、「用地費と測量費を除く町が支出する委託費や工事費などの事業費の財源は、寄付された企業版ふるさと納税を活用し町民の税金は使用しない予定です」との記載があります。企業版ふるさと納税による寄附の見込みはどうなっているのか伺います。

（2）スポーツ X 株式会社の概算工事費は 12 億 9,800 万円であります

が、サッカーグラウンドの施工に関する追加費用や下水処理の負担などにより、当初の金額から増加する可能性があります。スポーツX株式会社が負担し切れない分について町の負担となるのではと心配する声があります。町の負担は増えない認識で合っているか伺います。

（３）10月25日の事業報告会において、住民アンケートの予算は現行予算（総務管理費）で対応し、本来の支出のための予算が不足する場合は補正予算を提案するとの説明がございました。住民アンケートの費用総額と総務管理費に不足が生じるかどうかの見込みについて伺います。

大綱２番、町有財産の利活用について。

（１）９月６日の補正予算審議にて、縁の郷のテレワーク施設の稼働ができない場合に、デジタル田園都市国家構想交付金の返還について担当課から言及がありました。今後、どのように対処するのか伺います。

（２）縁の郷は指定管理期間が９月30日までとなり、休業中となっています。今後の運営方針はどのようなになっているのか伺います。

（３）保健センター前の駐車場に新電力株式会社が設置した太陽光発電施設について、施設の所有者が変更になったとの情報があります。どのような経緯なのか、詳細について伺います。

大綱の３番です。P F A Sによる環境汚染問題について。

（１）人体に有害な影響を与えるとされる有機フッ素化合物（P F A S）による環境汚染が問題となっております。この問題について町の見解を伺います。

（２）環境省は、P F A Sについて現行の暫定目標値から水道法上の水質基準の対象に格上げする方向で検討をしております。格上げされた場合、市町村が運営する上水道事業に対しては水質検査が義務づけられます。町としては具体的にどのような対応を想定しているのか伺います。

（３）河川、ため池等の水質検査項目（計量項目）にP F A Sの測定を追加すべきと考えます。町の認識を伺います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの鎌田議員のスマートスポーツパーク構想についての御質問がございましたので、お答えしたいと思います。

（１）の企業版ふるさと納税による寄附の見込みにつきましては、現

時点で事業実施が確定していないため、町として企業版ふるさと納税を積極的に募集できない状況であり、事業実施が確定しましたら様々な方法を活用して募集活動を開始したいと考えております。

(2) につきましては、事業者の事業費が増加した場合は事業者が負担することとなってございますので、私らは心配してございません。

(3) のアンケート調査費用総額132万4,165円でございます。総務管理費の消耗品費につきましては、今年度の当初予算が前年度予算の90%であったこと、通信運搬費については、10月から郵便料金が約30%増加したこと及びアンケート調査の使用等により予算不足が生じることから、本定例会に補正予算を提案することとしてございます。

次に、大綱2つ目、町有財産の活用についての御質問にお答えいたします。

1、2につきましては、関連性からまとめて答弁いたします。

縁の郷のテレワーク施設については、管理運営を見込んでいた指定管理者が9月30日をもって撤退したことから、現在はプレオープンという形で町の直営管理としております。

関係機関にも相談いたしました但、町が直接管理運営するのであれば、直ちに補助金の返還を求めるものではないとの見解が示されました。しかしながら、縁の郷及び完成したテレワーク施設をより有効に活用するため、できるだけ早期に新たな指定管理者を選定し、議会にお諮りいたしたいと考えております。

(3) につきましては、令和3年7月に締結したエネルギーサービス事業契約に基づき、事業運営してきた事業者から、令和4年12月に経営不振により事業を継続することが困難となったため、それまで設備等管理の受託を受けていた事業者に事業譲渡したい旨の協議があり、現在はその事業者が事業運営を継続してございます。

大綱3つ目のPFASによる環境汚染問題についての御質問にお答えいたします。

(1) につきましては、PFASとは有機フッ素化合物の総称で、1万種類以上の物質があるとされているようです。

環境省では、国民の不安に寄り添い、透明性を確保しながら適切な情報発信を行っていくため、PFASに対する総合戦略検討専門会議を設置し、最新の科学的見地に基づいた専門家による検討を進めているようでございます。

この問題は全国的な問題であると認識しており、本町といたしまして

も、国や県の動向に沿って適切に対応していく必要があると考えております。

(2) につきましては、これまでと同様に年4回の全項目水質検査を実施していくことになると考えております。

なお、今年度の結果は、国の目標値以下となっております。

今後、水道法上の水質検査項目に見直しがあった場合においても、安心・安全な水の提供が行われるよう、引き続き最優先に取り組んでまいります。

(3) につきましては、環境省や宮城県の意見も参考にしながら、検査の必要があると判断した場合には、現在実施している検査項目に追加して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） それでは、大綱1の(1)につきまして再質問を行います。

スポーツパーク構想の予定している敷地に対して、町による造成を行う際の工事費に企業版ふるさと納税を活用する、そして寄附金は町で集めるとの説明があったのは、7月24日に開催がされました全員協議会のときでございました。この工事費に企業版ふるさと納税を活用するという方針はいつ頃に決まったのか、説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税をSSP事業のほうに活用するというのは、SSP事業を町のほうで取り組むというときからあったものだと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 工事費についてふるさと納税を活用するというのが議会に対して明らかになったのが今年の7月24日なんですけれども、じゃあ、それより以前に、大分前にもうそういう方針を決まっていたという理解で合っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税を絶対充てるという考え方ではなくて、とにかく町の持ち出しを少しでも減らすために、可能な方法として企業版ふるさと納税という方法もあるという認識だったと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 7 月 24 日の全員協議会の際に資料が配付されております。それには、企業版ふるさと納税の枠組みを活用できるような積極的な周知活動等を行いますと記載がされております。この文言は、町民向けの説明会の資料にもこの文言が記載されておりますが、積極的な周知活動というのは具体的にどのようなものでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税を集める方法としては、企業側と町側という形で集める方法もあろうかと思えますけれども、町側で集めるといたしますと、今、町のほうで地元の銀行さんのネットワークを活用したふるさと納税のほうのマッチングの支援、それから企業版ふるさと納税の専用サイトのほうを使いましたマッチング支援、広報活動というところと契約を締結しておりますので、町としましては、そのような活動を通して企業版ふるさと納税のほうを集めたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 寄附を募るための企業訪問などの計画はございますでしょうか。何社ぐらい訪問を予定しておりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今現在、どちらのほうに企業訪問というところまでは、私のほうの財政課としては予定のほうはしておりませんが、実際に事業に着手できるという形になりましたら、やはり今お話ししました地元の銀行さんのネットワーク、それから企業版ふるさと納税の専用のホームページを持っている企業さん等のほうに御相談をして、そのような営業活動もしていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2 番（鎌田暁史君） 9 月 18 日に全員協議会といいますか、9 月 20 日の補正予算の説明があったと思うんですけれども、その際に来年 3 月の議会にこの工事費を提案する予定という説明がございました。来年の 3 月の提案となりますと、あと 3 か月ぐらいなんですけれども、この予算というか寄附金は集められるのでしょうか。どういう見込みなのか教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にありましたとおり、町として積極的に集めるのは、この事業の実施が確定した後という形になっておりますので、それまでは、企業さんのほうの意図がやはり寄附した意図に使うということが本来の目的でございますので、積極的な町のほうの募集というのはその事業が確定した後と考えております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 今年の6月以降、SSP構想については新聞やテレビ、あとネットニュースなどで幅広く報道されております。この報道を見た企業の担当の方は、寄附金を出すかどうかすごい熟慮されると私は思っております。寄附金が思ったように集まらなかった場合、どのような対応を予定しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず、今のところ、町の持ち出しは4億円と御説明していると思いますが、その実際の事業費というものがどのくらいになるかというところをまず把握してからということになると思いますけれども、やはり説明しているとおりでございまして、極力、町の現在の税金を投入することなく充てられるような最善の努力をしなければならないと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 続きまして、（2）に移ります。

9月20日の本会議の際に、担当課よりサッカーグラウンドの施工に関して追加作業の例として説明がございました。天然芝のグラウンドを造る際に砂利を敷くとか、あと人工芝のグラウンドを造る前に一部コンクリートで埋めるとか、そういった説明がございましたが、その後、スポーツX社から新たに確認できたことはありますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） スポーツXのほうと人工芝、天然芝の構造についての具体的な話というのは、特段はしてございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 下水処理について、スポーツX社に対応を要望するというのが町の方針でございました。この下水処理について協議はされているのでしょうか。何か進展はありましたか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 下水については、現在進めている設計の中で検

討が少し入るわけですがけれども、それをもって協議の場に臨みたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 上水道の布設についてお伺いをいたします。

一般的に、上水道は敷地の入り口までは町による負担で、敷地の中については事業者の負担であると認識をしておりますが、これで合っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 既設の水道管から敷地内の引込みに関しては、企業さんのほうで負担をしていただくということでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） スポーツ X 社の概算事業費は12億9,800万円でございます。この金額のベースとなっているのは、約 2 年前、2023 年の 1 月 11 日付でスポーツ X 社が作成した資料となっております。この概算事業費は今年の 9 月 20 日付が最新となっているのですが、このサッカーグラウンドの施工費用というのは、2 年前の資料と一切変わってはいりません。人工芝 1 面4,000万円、天然芝 1 面1,000万円であります。

この金額というのは、相場よりかなり低いという声もございます。この間の建設資材の高騰や人件費の高騰の影響も無視できないと私は思います。結局、工事費が膨らんで資金調達が難しくなって、スポーツ X 社がサッカー施設の着工にたどり着けない可能性もあると私は思います。

それで、このスポーツ X 社の第 3 工事費が妥当かどうか、町として具体的に確認したほうがよいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 資材高騰というのは、日本に限らず今現実として起こっているわけでございます。その 2 年前と現状、それから未来というのはあるかとは思いますがけれども、その辺について、この事業が決定した際に改めてスポーツ X、企業のほうは詳細に検討を進めるとしますので、そのときに判断が必要かなと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） それでは、（3）番に移ります。

9 月 6 日の定例会で、住民投票条例案が否決となりました。これを受けまして、町長は住民投票の代わりに住民アンケートを実施するお考

えを示されました。その2週間後の9月20日に一般会計補正予算の第6号が提案をされまして、測量設計業務委託費が計上をされておりました。

この第6号の補正予算を提案するタイミングで住民アンケートの予算も併せて提案できたかと思うのですが、なぜ提案されなかったのか、説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

9月20日のときでございますが、あれにつきましては、調査測量設計費のみということでの計上で議会の皆様にお示しさせていただいて、御提案させていただいて御可決いただいたものでございまして、そのときには、住民投票の部分の条例が否決されましたことから、それは町ではどのような対応がいいのかということで検討した段階でございまして、あの際につきましては、あくまでも調査設計業務のみの予算計上とさせていただいたものでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 10月25日に事業報告会が開催されまして、その席上、担当の総務課長は、本来であれば補正予算で提案すべきだとおっしゃっておいりました。十分9月20日までは時間あったと思います。2週間近くありました。補正予算を組めたと思うんです。どうしてそのタイミングを見送ってしまったのか、説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 町としてもいろいろ考えてございました。初めはもう住民投票でやっていきましょうという考えでいたわけでございますが、それに代わるもの、議員の皆さんからもアンケート調査でもいいんじゃないのかというお話もさせていただきました。

それで、町で9月20日まで出せるかどうかというタイミング、それはちょっと逃してしまったということでございまして、その後にも、何度も町としても協議を重ねた結果、アンケート調査は実施すべきだということを住民の意向を確認して、今回のSSP構想について、住民の皆さんの意向について確認したいということで、その後に9月20日の議会後に決定しまして、住民アンケート調査を実施させていただいたということでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 11月19日の全員協議会で、町長は、住民アンケートの結

果を尊重してSSP構想を推進していきたいと表明されました。本日の町政の報告でも同様の発言をされております。

しかし、議会ではSSP構想の関連予算を2回否決しております。住民投票の結果と議会の議決というのは次元が全く異なるものだとは思いますが、議会の議決にしっかりと向き合うべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） このことにつきましては、皆さんは、あなたは特に議会制民主主義という手法を大分重んじているようですけれども、私らもちろん提案者としては、この事業が最初から本町の未来、将来を考えたときに必要な事業であるということを地権者の皆さんとも十分検討しながら何遍も何十遍も検討して、この事業で子や孫が地元に残って我が家を継ぐという環境づくりにも大いに役に立つものだと思っていて、この事業をやるという決意をした。そこから入っているんですから、議会の皆さんに御提案申し上げる前から、執行者として、この事業とあの地域でなければこの事業が成り立っていない、土地の資質がそういうことでございますので、あれがこっちのほうだとか、東のほうだとかというものではない。あそこに限ったものと最初から計画したものであり、そしてまた、議会の反対が多いといっても町民のほうはやれという声があって、地権者も誰一人反対だという人がいない。

そういう中で、あなたが議会制民主主義だと言って6対5で否決したという経過がございますけれども、これは広く町民の意見を私は聞くべきだということで条例制定して投票してもらおうという、それも提案しました。それも駄目でした。

駄目であっても、町民は進めろという声が大きいので、私は、そうならば何らかの方法で町民の意思を明確にする必要があるなということで、アンケートという対策を取ったということです。これも議会が否定するということであれば、町民のほうは何らかの主権在民として何かアクションを起こすと私は考えております。

私からどうのこうのは言えませんが、そこまで住民の気持ちはどうしてもこの事業をやらなくちゃならないという気持ちでいるので、あなたが幾らこれを否定、例えば、するにしても、町民と真っ正面からぶつかって解決する以外ないと私は思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 静粛にお願いします。鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） では、大綱の 2 番に移ります。

町有財産の利活用につきましてなんですが、デジタル田園都市国家構
想交付金なんですけれども、こちらのほうは国から受領しているの
でしょうか。確認をいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

こちらの補助金については国から受け取っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） そうなりますと、つまりテレワーク施設整備事業という
のは、もう完了して完了報告書も既に提出したという理解で合ってい
ますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） この交付金の制度上、こういったときに交付金を返還し
ないといけないのか、分かる範囲で構いませんので説明をお願いいた
します。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

交付金ですので、まずは目的以外に使った場合、それから稼働ができ
なかった場合であると捉えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） デジ田交付金の活用について、Q & A の資料が公開をさ
れております。それによりますと、K P I 目標値が達成できなかった
場合、使った交付金は返還しなくてもよいという記載がございました
が、これについてはどのように認識されておりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） 毎年度、K P I についてはしっかり検証して報
告しなければいけないこととなっております。

町としましては、その K P I、しっかり数字が乗るように利用者を募
って、テレワーク施設をしっかりと使っていければというに思っており
ます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） このテレワーク交付金のメニューには、初年度の運営費でありますとか、あと企業の進出の際の補助とかもございました。こういったものの活用も想定していたのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

そういったものについては、想定はしておりませんでした。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） （2）に移ります。

これまでラトリエが支払っていた維持管理費を10月分から町が負担することになっております。補償についての確認なんですけれども、ラトリエと町との間の協定書には損害賠償義務の条項があるかと思えます。これを適用してラトリエに対して補償を求める考えはございますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

その補償というものをどういうふうに捉えるかというところはあると思うんですけれども、例えば、何か修繕しなければいけないとか、そういったものについては求めようと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 縁の郷の運営の指定業者を新たに選定するという御答弁でありましたが、希望する業者が現れない場合、どこもいない場合、どのようにされるのか。しばらくは町で管理することになるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

今後、早期に業者を選定したいと思いますが、町が出した仕様書に基づいて業者が手挙げをしていただくという形を取りたいと思っておりますけれども、町が出した仕様書の条件で手挙げする方がいない場合については、再度仕様書を見直して、指定管理者になりたいという方が出てくるような仕様書に少しずつ変えながら、いろいろ相談しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 新たな業者を募集する期限、リミットについては、いつ

までを想定していますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

できるだけ早期に求めたいと思います。といいますのも、来年のゴールデンウィークという一番お客様が入る時期を取り逃さないようにできるだけ早く業者の選定を行って、議会にお諮りしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 町の総合計画によりますと、縁の郷は交流人口を増やすための農泊事業の拠点と位置づけされております。クラインガルテン、農泊の推進を再構築して交流人口の増加を図る方針となっております。

来年度からの次期総合計画では縁の郷はどのような位置づけとなるのか、もし決まっていたら教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） お答えいたします。

総合計画でございますが、今は検討段階ということになってございます。ただ、基本的な位置づけとしては、縁の郷については観光、それから宿泊というところも含めて交流、それから農業の体験というところも含め、そういった意味で町の重要な施設としての位置づけというところは、今のところは変わらないのかなとは思ってございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 今回の縁の郷の休業については、広報おおさとの11月号に地域おこし協力隊の方からのお知らせの形で周知がされておりますが、町としての公式なアナウンスがないと私は思われます。また、公式ホームページに休業中の説明がございませんで、これらについては対応したほうがよいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 鎌田議員、縁が平成14年に創業して、もう既に22年経過しています。当時のはやり言葉でグリーンツーリズムというまちおこしがどこでもここでも始まった。

本町も、12年にヨーロッパに2組研修にやって、グリーンツーリズム的なできるだけ民泊を主にした農家の複合事業として取り組む、そういう計画で、ドイツに2か年やったんですが、なかなかこの地域はあまりにも場所がよすぎて、グリーンツーリズムという、できるだけ行

ったらその日のうちに帰ることのできないような地域が大体グリーンツーリズムの拠点整備をやっていた。

本町は、どこに行っても、松島に行っても秋保温泉に行ってもどこに行っても泊まる場所があって、ここではその事業が成り立たないというのがございましたので、そこから逆に農業体験、クライנגルテンでもやるかという話だったんですが、ここには宿泊施設のない町であり、親類のお客さんが来ても泊める場所がない。泊める宿泊施設を造ったらどうだという多くの人の声があったので、であれば、農業体験しながら宿泊できる施設を造ろうということで、農水省の補助金で事業をやったという経緯がございます。そこから22年たって、今、大分世の中も変わってきた。

ここで、この際、指定管理者も辞めたということでございますので、改めてあの里山の抜本的な見直しをして、今後どういう形であの地域が本町の全体の観光という概念で捉えることのできるような内容にすべきだということで、いろいろな形でいろいろな人たちから意見を今聴取している。できるだけ地元の方にも参加してほしいなという内容で、今、担当課でいろいろなことの草案をつくっておりますので、もう少しお待ちください。

潰れたわけではございません。潰れたわけではございませんので、よりいいものであるためには、指定管理者が自ら辞めたということであるので、ここで新しくゼロから出発するいい機会をいただいたということで私はチャンスと捉えておりますので、もう少しお待ちいただければ大変助かると。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 担当課から、ホームページなどがそのままになっているからということ。じゃあ、農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

縁の郷の休業につきましては、縁の郷に向かう看板であるとか、それからレストランのところに貼っておりまして、そして連絡先につきましては農水商工課にということで周知をしております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 縁の郷の利用を希望される方というのは、比較的インターネット等で情報を収集される方が多いと伺っておりまして、町のほうとしてもO T Aなどを活用してネットのほうに力を入れていきたいという説明も以前あったと思います。やはり入り口に何らかのお知ら

せが必要かと思うので、ぜひ御検討をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） そのように対応してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 続きまして、（3）の太陽光の施設について再質問を行います。

町と新電力との間で合同の会社を設立していたと伺っているのですが、そういった会社はあるのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） こちらにつきましては、大郷町新電力プロジェクト合同会社ということで会社のほうは立ち上げてございます。こちらについては、令和3年に設立のほうをしてございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 合同会社の経営状況はどうなんでしょうか。良好なんでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） こちら合同会社につきましては、施設の管理といったところで、管理とサービスの提供というところで委託を受けて事業のほうをしているということがございますので、そちらの経営状況といったところでは、正確に図っているというところはございませんが、しっかりとサービスは受けているというところは間違いございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 合同会社なので、町からは幾らか出資はしているのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） 出資のほうはしてございません。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2 番（鎌田暁史君） 保健センター前の駐車場に設置されている太陽光施設の設置に関して、町として予算の支出等はこれまであったのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） こちらの事業につきましても、事業者さんの負担でサービスの提供を受けるところで、町のほうで土地のほうをお貸しした上で電力の供給をいただいているというようなと

ころでございますので、町のほうからの特別の支出というところはございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 新しい事業者はスマートソーラー社と伺っております。譲渡によって持ち主が変わったと伺っているんですけども、これは新電力株式会社が太陽光施設をスマートソーラー社に売却をしたのか、あるいはスマートソーラー社が出資金を支払ったのか。どういった内容なのか把握はしていますでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） こちらにつきましては、町長の答弁にもございましたが、譲渡につきましては、あちらの施設のほうを管理していた合同会社のほうに事業のほうは譲渡したということになってございます。その際の譲渡金といったところについても、お支払いのほうをしているということで報告のほうは受けてございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） スマートソーラー社のホームページを見ますと、役場のほかに小学校や中学校、あと文化会館の屋上にも太陽光施設を設置しております。この事業は、町や事業者にとってはどのようなメリットがあるのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） こちらでございますが、まず電力の供給といったところで、単価の比較をしても東北電力さんより安い金額で提供のほうを受けていると。役場であり文化会館であり学校でありということで全部の電力を補っているというわけではございませんが、こちらの太陽光から提供いただいている金額だけを見ると、かなり今安い金額で使わせていただいているというところがまずあります。

それから、防災といった観点というところでも町としてのメリットがございまして、何らか災害であったり発生した場合の停電の際の電力の供給といったところについても、しっかり対応できるように蓄電のほう設備のほうも備えているというような形になってございますので、そういった防災の面でのメリットといったところもございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 御答弁を鑑みますと、町としてはお金を出さないで業者

がこういった施設を設置して、町にはかなりメリットがあると受け取ったのですが、業者のそういった施設を設置する費用というのはどこが一体負担しているんですか。業者が自分で身銭を切っているんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） こちらにつきましては、当時の事業者ということになります。もちろん補助金のほうも活用しながらということとでやった上で、エネルギーのほうの提供というところもやっているということになりますので。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 施設なんですけれども、当初はカーポートタイプで設置するという説明から、実際に設置されたのは直に地面に設置するタイプに変わっていたということが、ここの過去の議会でも質疑があったかと思うのですが、改めてなぜ変更になったのか説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） よろしいですか。まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） カーポートタイプ、当初の計画のほうは確かにありました。そういった中で、建築確認といったところでかなり時間を要するということで、補助金の事業期間というところもあったかと思うんですが、事業のほうを急ぐというところもありまして、カーポートタイプから平置きのタイプに変更になったということでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 変更になったことをちょっと議会のほうに報告がなかったということで、町としては陳謝された経緯がございます。今回、所有者が変更となったことも議会には報告がされていないと思われますが、なぜ報告されなかったのでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） こちらでございますが、基本的にはこれまでも設備の管理ということでやってきた合同会社が引き受けるといったところ、それから事業の継続性といったところでも、特に問題なく継続のほうができてきちっとサービスのほうの提供も受けられるというような状況もございましたので、今回、改めて議会のほうへの報告といった形は取らなかったといったところでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） では、大綱の 3 番に移ります。

健康の影響が懸念される有機フッ素化合物、P F A S につきましては、今年の 3 月 21 日に、国会の参議院の環境委員会にて P F A S を製造、販売、使用している企業が少なくとも 43 都道府県 200 を超える自治体に所在することが明らかとなっております。日本共産党の山下芳生参議院議員がこの資料を公開しております。

それによりますと、P F A S を製造、販売、使用している企業が宮城県内で 5 か所ございます。そのうちの 1 か所が町内の川内中塚山にある日鉄ケミカル&マテリアルグループ、テクノカーボン宮城工場でございます。

それで、4 月 24 日に、まちづくり政策課と町民課の御担当の方々と私も共産党の県の政策責任者と、P F A S の問題について懇談をする機会がございました。そのときに、国や県からの具体的な調査依頼がないと町としても調査にも動きにくいとのコメントがございました。こういった状況は今でも変わりはないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

確かに最近、報道、テレビや新聞などで急に P F A S について取り沙汰されている現状がございます。ただ、当時お話ししたとおり、国や県などから調査の依頼とかそういったものは、環境的な問題としてはまだ来てございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 4 月 24 日に懇談をさせていただいた際に、町とテクノカーボンとの間では公害防止協定を結んでいますが、協定の中に P F A S が入っていないことが分かりました。追加が必要と思いますが、この点いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

先月の 21 日、カーボンの会社の事業所のほうに赴きまして、担当の方とお話をさせていただきました。その結果、そもそも使用も販売も製造もしていないというようなお答えをいただいております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 御答弁ありがとうございます。

それで、P F A S を製造、販売、使用していると思われる企業が宮城県内では 5 か所あって、そのうちの 1 か所が美里町にあることが明ら

かとなっております。美里町では、事業所に率直に聞くことも含めまして、県に検査の指導や援助を求めることを検討するとしております。将来的にこういった対応も参考にできるのではと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 美里町のほうにもちょっと連絡を取らせていただきまして、内容のほうを確認させていただきました。美里町のほうからの回答であれば、特にやはり大郷町と同じで企業のほうとお話をしましたが、心当たりがないという答えをいただいているということでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 続きまして、（2）のほうに移ります。

先月、11月29日に、全国レベルの水道事業者3,755事業による検査の状況が取りまとめられ、公表されました。

大郷町の水道事業につきましては、検出下限値未満または定量下限値未満という結果が出ております。このときに、測定箇所が給水栓水と浄水場出口水と原水の3つがございますが、実際に検査の対象となったのはこの3つ全てになるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

今回検査をしたところにつきましては、東成田浄水場だったり配水池の、例えば、中村第2配水池とかということで合計8か所のほうをさせていただいておりますので、全て上水、原水も含めて対応しているところでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 積極的な対応に期待をいたしまして、私の質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで鎌田暁史議員の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午 後 3 時 3 7 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、

その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員